

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4443201号
(P4443201)

(45) 発行日 平成22年3月31日(2010.3.31)

(24) 登録日 平成22年1月22日(2010.1.22)

(51) Int.Cl.	F I	
A 6 1 N 2/08 (2006.01)	A 6 1 N 1/42	H
A 6 1 H 39/04 (2006.01)	A 6 1 H 39/04	Y
A 4 4 C 5/00 (2006.01)	A 6 1 H 39/04	H
A 4 4 C 7/00 (2006.01)	A 6 1 H 39/04	X
A 4 4 C 9/00 (2006.01)	A 4 4 C 5/00	5 O 1 C
請求項の数 6 (全 50 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2003-403060 (P2003-403060)
 (22) 出願日 平成15年12月2日(2003.12.2)
 (65) 公開番号 特開2005-160703 (P2005-160703A)
 (43) 公開日 平成17年6月23日(2005.6.23)
 審査請求日 平成18年9月6日(2006.9.6)

(73) 特許権者 593152384
 堀 泰典
 三重県四日市市泊町7番6号
 (73) 特許権者 502304529
 堀 元英
 三重県四日市市泊町7番6号
 (74) 代理人 100108280
 弁理士 小林 洋平
 (72) 発明者 堀 泰典
 三重県四日市市泊町7番6号
 (72) 発明者 堀 元英
 三重県四日市市泊町7番6号
 (72) 発明者 堀 敏子
 三重県四日市市泊町7番6号

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 身体装着用健康用品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

透磁率 1.0 以上 1.20 以下で $SUS303$ 系統又は $SUS304$ 系統のステンレスである带状板の横断面の少なくとも一面を円弧の半径 R が $5 \sim 200$ mm の凹面，凸面の内一種若しくはそれらの複合面に形成することにより方位磁石に反発する特性を持たせた物であって、人体に装着することにより人体組織に地球磁場にもとづく反磁力を生じさせることを特徴とする身体装着用健康用品。

【請求項2】

前記带状板は開口部を有する円形若しくは楕円形に形成したものである請求項1に記載の身体装着用健康用品。

【請求項3】

前記带状板は耳介を挟むU字形に形成したものである請求項1に記載のイヤリングである身体装着用健康用品。

【請求項4】

前記带状板はほぼ1巻または2巻の螺旋状で両端が対向しないようにしたものである請求項1に記載の指輪である身体装着用健康用品。

【請求項5】

前記带状板は1巻強の螺旋状で両端が対向しないようにしたものである請求項1に記載のネックレスまたはブレスレットまたはアンクレットである身体装着用健康用品。

【請求項6】

8乃至12 μm の波長域の遠赤外線を放射する遠赤外線放射物質を带状板に埋設または付着させた請求項1乃至5の何れか1項に記載の身体装着用健康用品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は人体の筋肉を弛緩させ副交感神経を優位にして人体に適度の刺激を与えて健康を増進する人体に装着する健康用品に関する。詳しくはイヤリング・指輪・ネックレス・ブレスレット・アンクレットに係る。

【背景技術】

【0002】

東洋医学における呼吸器系、循環器系、消化器系、神経系等の疾患のさまざまな治療に用いられる鍼灸治療のうち特にハリ治療では、当該器官の機能の鎮静、強壮および回復作用を期待して用いられる場合が多い。その用いかたは種々異なる材料からなる針、または症状により時としてイオン化傾向の違う異種金属を用いた針が、それぞれの器官に所属する所定の皮膚個所（経絡および経穴）で皮下針若しくは皮内針として用いられている。

また、現代のハリ治療でも古来、経絡（微弱電流が身体の中を流れるときの道筋と考えられる）や経穴（図1の の位置、俗にツボ）を刺激することを目的としている場合が多く、このことは針の挿入によって行うことができる。

【0003】

さらに、現代の電気バリの治療器では通常電流抵抗測定器が使用される。電気抵抗測定器は身体が低電圧電流回路の一方の電極と接続され、点状電極がそれぞれの経穴に載置される。これにより電流が経穴を介して身体を通り他方の電極に流れる。そして電流計の振れにより点状電極が実際に経穴に当たったか否か識別される。

【0004】

また、他の別の治療として遠赤外線による療法が行われている。遠中赤外線放射物質を用いて遠中赤外線を人体に照射して健康増進させるペンダント・ブレスレット・指輪などの装身具として特許文献1が知られている。このものは中赤外線を放射する物質としてアルミナ、セラミックス、シリカ等の物質の他特にホルンフェルスと称される鉱物を使用しており、このものを1 μm ～100 μm の好ましくは3 μm ～50 μm の粒体を熱硬化性樹脂粉末と混合して150～180の温度で焼結硬化させペンダント、ブローチ、指輪の形とした装身具或いは金属、プラスチック、セラミックス、陶土等に埋設、嵌合させたものが開示されている。

【0005】

さらに他の治療として経穴および経路に小さな磁石（例えば商標エレキバン）を貼るものがあるが磁力作用の弱いものは人体に対して特に問題はない。また、N極、S極どちらか一方向だけが常に皮膚に接触させる磁石治療がある。

【0006】

磁石を装着した指輪、ブレスレット、ペンダント、ネックレス等の装身具としては特許文献2が知られている。このものはフェライト磁石粉末をゴム状結合剤と混練したゴム磁石、プラスチック磁石等を素材とする磁性材料を成形して芯材層をコード状とし、その上に電磁波による障害を防止しうる電気磁気的作用を備えているトリマリンにて粉末層を形成し、更にそのうえウレタン樹脂の保護被膜層で全体を被覆したものが開示されている。

【0007】

また、磁石を配設したブレスレットとして特許文献3が知られている。このものは金属製のパイプを環状に形成し、そのリングの一か所に腕挿通用切れ目を有し、かつ上記リング上の円周方向に沿ってスリットを設け、パイプの内周に所望間隔をもって磁石を配設したものである。

【特許文献1】特開2000-212447号、〔0005〕〔0015〕〔0016〕

【特許文献2】特開2001-314213号、〔0014〕〔0020〕

【特許文献3】特開平8-33511号、請求項3、〔0040〕

10

20

30

40

50

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

ハリを經穴（ツボ）に刺して刺激を与える療法は古くから有効な治療であるとして広く行われている。しかし、人体の經穴位置、経路を熟知した特殊な技能者である鍼灸師でないと治療を行うことができないという問題がある。また、東洋医学における耳經穴説によれば、通常は身体全体に分散している經穴のほとんどすべてが図1に示す耳のこの經穴に表れるといわれ、そのため身体の經穴を刺激する代わりに、耳介に存在する經穴を刺激することにより同じ効果が得られるといわれている。しかし、その道の専門家が行っても刺激が強過ぎて気分が悪くなり余計に症状が重くなったなど刺激の量や質が問題になっている。

10

【0009】

また、電気バリを用いる治療においては作用時間が短い。従って經穴に影響を与えるためには比較的高い電流が必要なことであり、その場合經穴に存在する組織に痛みが生じる。また、点状電極の特別な形態では、電極が比較的高い温度にもたらされる。これにより電流刺激と同時にそれぞれの經穴が比較的長時間熱刺激される。しかし、この療法は特に痛みを伴い不快なものである等の問題がある。

【0010】

特許文献1のものは、特殊な鉋物を使用しているため継続して低価格で入手するにはいろいろ問題が生じる。また、中赤外線を用いる効果は認められるもののその効用は中赤外線の放射強度によって規定せられ、より効率的な効用を求めるには限界がある。

20

【0011】

さらに、磁石治療においては、小さな磁石に比べて、磁力線はおおむね強い場合が多く、磁石や電磁場は身体に悪い影響を与える場合が多いといわれている。

特許文献2のものは、トルマリンの有する電磁波による障害を防止する電気磁気的作用に加えて、磁石による磁力で健康増進効果を図ったものであり、貴石のトルマリンと磁石を用いるものであるので割高となる。

【0012】

特許文献3のものは、磁気による血行促進をうながし自律神経のバランスを良くするものであって、効果を増大させるには磁石を強力なものとする必要がありコスト高となるとともにかえって悪い影響がでる恐れがある。

30

【0013】

地球は丸い磁石で、南極から北極に向かって磁力線が走り、その磁力は約0.3ガウスで、その磁力が宇宙光線から地球上の生物の身を守っている。地球磁場の2~3割増し以上の磁力と電磁場は人体には有害を通り越して非常に危険である。

強い磁力は原理的には電流と磁力の違いで水の電気分解装置とほぼ同じ現象が起こることになる。つまり、水の電気分解装置は真中にある半透膜があり水に塩化ナトリウムを溶解させ通電する装置であるが、血管やリンパ液の中には必須ミネラルがイオン化して流れている。なお必須ミネラルは、ナトリウム・カルシウム・カリウム・鉄・銅・リン・マグネシウム・ヨウ素・マンガン・セレン・亜鉛・クロム・モリブデンをいう。

40

【0014】

塩化ナトリウムに相当するのが血液中のさまざまなイオン化ミネラルで真中にある半透膜が血管壁に相当する。磁力線がフレミングの右手の法則に従い血液中のイオン化ミネラルをプラスイオンと反対側にマイナスイオンに偏在させることになる。よって、ナトリウムイオン・カルシウムイオン・カリウムイオン・鉄イオンなどのプラスイオン（アルカリ性金属）が手前に集まったとしたなら、その組織液を強アルカリに傾け、反対に塩素イオン、炭素水素イオン、硫化イオン、リン酸イオンなどマイナスイオンは反対側に集まり、その場の組織を強酸性にする。共に細胞に大きなダメージを与え機能も偏在するという問題がある。イオン化ミネラルが流れる人体においては磁力や電磁場の物理的作用は局所的に水を電気分解する水の電気分解装置と考えられる。

50

【 0 0 1 5 】

つまり、0.39 Gauss以上の電磁場や磁場は磁力線が強過ぎて、血管から各種イオンが漏出して細胞を栄養にしてる組織液を磁力線がアルカリ性と酸性に分けることになる。血液よりはるかに組織液は恒常性が弱く約5分の1と言われており、その場の組織液はアルカリ性に傾きやすく、また反対側は酸性に傾くことになり、その場の細胞は恒常性を失い活力を低下させるか、磁力線が強い時には局所の細胞や血液の細胞成分が死に至るといふ問題をはらんでいる。磁力線が赤血球を傷つけ赤血球の寿命を縮めるため早めに肝臓・胆嚢・脾臓などで分解され、これらの臓器にも負担がかかり、だんだんとそれらの臓器が機能低下したり復元したりを幾度となく繰り返しながら機能が低下するという問題がある。

10

【 0 0 1 6 】

東洋医学で言われるところの虚実において、虚している場合（マイナス、あるいは低下している状態）はN極を皮膚に接触させるエネルギーを与え、実している場合（プラス、あるいは向上している状態）はS極を皮膚に接触させることによりエネルギーを抜き取り体調の復元に寄与する。しかし、その時の刺激量（Gauss）が問題である。人類は地球磁石の0.3 Gaussの磁場に対応すべく進化してきたのであり1 Gauss以上の磁力に対応できない。

【 0 0 1 7 】

しかし、例外がある。それは、反磁力である。0.3 Gauss以下の反磁力（後に説明する）でS極・N極が常に入れ替われば血管内でイオン化されたミネラルの分離を行い血液の粘性を低下させることができる。また、血管内でイオン化ミネラルを適度に分離させる。しかし、現実的には、そのようなことは、非常に高度な技術を必要とし、到底なし得ないという問題があった。

20

【 0 0 1 8 】

本発明は従来におけるこのような問題点を解決するにあり、その目的とするところは、東洋医学における耳経穴説及びツボを活用し、磁力を有する磁石ではなく、透磁率1.20以下の磁性体物質に反磁性をもたせる形状・状態とし、装着した人体組織に地球磁場で反磁力を発生させ耳経穴付近或いはツボ付近にある於血の水分を循環させる。それに加えて遠赤外線放射物質を用いて、エネルギー源を自分の体温や外気温から遠赤外線に変換輻射し、なお且つ遠赤外線の電磁波の周波数に共鳴する歯科用レジンや磁性体物質の固有振動で筋肉のマイクロバイブレーションに共鳴と干渉を加え、筋肉を弛緩させ副交感神経を優位に保ち器官の機能を素人でも容易に改善することのできる身体装着用健康用品およびイヤリング・指輪・ネックレス・ブレスレット・アンクレットを提供しようとするものである。

30

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 9 】

上記目的を達成するために、請求項1に記載の身体装着用健康用品の発明は、透磁率1.0以上1.20以下でSUS303系統又はSUS304系統のステンレスである带状板の横断面の少なくとも一面を円弧の半径Rが5~200mmの凹面、凸面の内一種若しくはそれらの複合面に形成することにより方位磁石に反発する特性を持たせた物であって、人体に装着することにより人体組織に地球磁場にもとづく反磁力を生じさせるものである。

40

透磁率1.20以下の磁性体物質に反磁性をもたせ、この健康用品を人体に装着することにより人体の地球磁場との相対位置を変えることで地球磁場にもとづく人体組織にN, Sの極性が入れ替わる反磁力を発生させ、ツボ付近にある於血の水分を効率的に循環させ、筋肉を弛緩させうる。

【 0 0 2 0 】

請求項2の身体装着用健康用品の発明は、前記带状板は開口部を有する円形若しくは楕円形に形成したものである請求項1に記載のものである。

【 0 0 2 1 】

50

透磁率 1.20 以下の磁性体物質に反磁性をもたせ、この健康用品を人体に装着することにより人体の地球磁場との相対位置を変えることで地球磁場にもとづき人体組織に N, S の極性が入れ替わる反磁力を発生させ、ツボ付近にある於血の水分を効率的に循環させ、筋肉を弛緩させうる。

【0022】

請求項 3 の 身体装着用健康用品の発明は、前記帯状板は耳介を挟む U 字形に形成した請求項 1 に記載のイヤリングである。

【0023】

イヤリングを具合の悪い部分に通じる耳介のツボに当接させ、ピンポイント的に作用して地球磁場にもとづき N, S の極性が入れ替える反磁力で筋肉のネットワークを通して内臓の筋肉疲労にまで働きかけることができる。副交感神経が多く存在し脳に近い耳のツボに装着することによって、地球磁場との位置関係で反磁力の極性が変わる作用でツボ付近にある於血の水分を循環させ、血液のクライスターサイズを穏やかに細分化し刺激して活性化することができる。

10

【0024】

請求項 4 の 身体装着用健康用品の発明は、前記帯状板はほぼ 1 巻または 2 巻の螺旋状で両端が対向しないようになした請求項 1 に記載の指輪である。

【0025】

透磁率 1.20 以下の磁性体物質によって反磁性を持たせ、指を通して人体組織に地球磁場にもとづき人体組織に N, S の極性が入れ替わる反磁力を発生させて於血の水分を循環させ筋肉を弛緩させる。

20

【0026】

請求項 5 の 身体装着用健康用品の発明は、前記帯状板は 1 巻強の螺旋状で両端が対向しないようになした請求項 1 に記載のネックレスまたはブレスレットまたはアンクレットである。

【0027】

磁性体物質に反磁性を持たせ地球磁場にもとづき人の姿勢に対応して N, S の極性が入れ替わる反磁力を発生させ、首, 手首, 足首等を通して人体組織に於血の水分を循環させ筋肉を弛緩させる。

【0032】

請求項 6 の 身体装着用健康用品の発明は、8 乃至 12 μ m の波長域の遠赤外線を放射する遠赤外線放射物質を帯状板に埋設または付着させたものである請求項 1 に記載のものである。

30

耳尖、神門のツボ、手・足首等のツボあるいは患部に 8 乃至 12 μ m の遠赤外線が放射され筋肉に効果的なマイクロバイブレーションを起こし刺激を与えるとともに磁性体物質による反磁性で地球磁力にもとづき人体組織に姿勢に対応して N, S の極性が変わる反磁力を生じさせ、両者の相乗効果により於血の水分を循環させ精神の昂奮を抑え、安定化し、リラックスさせる。

【発明の効果】

【0035】

請求項の発明は以下の効果を奏する。請求項 1 乃至 5 の発明は、人体に装着する健康用品として反磁性をもたせ地球磁場にもとづき人体の位置、姿勢が変化することで N, S の極性の変わる反磁力を増幅し、於血水分の循環をよくすることで血行の抵抗値が減り、脳の活動を少なくして脳波の波および波が多くなって精神的に安定しリラックス状態にする。

40

【0036】

東洋医学の経絡に従って、具合の悪い部分に通じるツボに装着し、まさにピンポイント的に作用し筋肉のネットワークを通して内臓の筋肉疲労まで働きかけることができる。鍼灸師のような専門家によってツボに正確に位置させない場合でも広い範囲に影響を与えるので大きな効果が得られる。イヤリング, 指輪, ネckレス, ブレスレット, アンクレット

50

トとして有効な健康用品である。

【 0 0 3 8 】

請求項 6 の発明は、遠赤外線物質と歯科用レジンとを混合して磁性体物質に埋設・付着させたので筋肉のマイクロバイブレーションを起こさせ筋肉を弛緩し、また体液中の水クラスターサイズ（水分子をぶどうの房状を呈すること）を細分化して、於血の循環を良くする。そして、磁性体物質の反磁性による水の反磁力の増幅と筋肉のマイクロバイブレーションの相乗効果により一層の精神の安定化リラックス化に寄与する。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 4 1 】

S U S 3 0 3、または 3 0 4 のステンレス帯状板を横断面が円弧または少なくとも一面に円弧、波形（凹凸を含む）を付して所定の健康用品形状に形成したものを望ましくはピカピカに磨き一か所以上に遠赤外線放射物質を歯科用レンジと混合して埋設したものである。

10

【実施例 1】

【 0 0 4 2 】

本発明のイヤリングを装着する耳の東洋医学上の経穴（ツボ）について図 1 に示すように耳介（耳殻）1 の表側上部に耳尖のツボ（イ）、その真下耳穴との中間部に神門のツボ（ロ）、神門と耳穴のほぼ中間に脾のツボ（ハ）より離れて後側に心のツボ（ニ）、耳穴付近に集まって胃のツボ（ホ）、食通のツボ（ヘ）、肝のツボ（ト）、噴門のツボ（チ）、耳穴の下位置に肺のツボ（リ）、更にその下位置に飢点のツボ（ヌ）、内分泌のツボ（ル）、更に下位置に目のツボ（オ）が存在している。

20

【 0 0 4 3 】

本発明のイヤリング 2 は、耳介の裏側から表側の経穴の耳尖（イ）と神門（ロ）に接触する帯状板の磁性体物質でなる図 2 の U 字形の形状をなすものである。磁性体物質とは鉄等を吸引する強さの磁力を保磁する磁石でなく、透磁率 1 . 2 0 以下を有する材料である。なお、透過率が 1 . 0 に近いと磁石に吸引されない非磁性体となる。従って磁性体物質は透磁率 1 . 0 より大きいものである。

【 0 0 4 4 】

通常は錆防止に C r、N i 等の合金とされ磁石に吸引されるステンレスの類である。即ち、S U S 3 0 3 系統、S U S 3 0 4 系統、S U S 3 1 6 である〔図 8 参照〕。オーステナイト系では F e は 5 0 % ~ 8 0 % であり、マルテンサイト系では F e は 8 0 % ~ 8 8 % である。従って、鉄分は重量 % で 5 0 % ~ 8 0 % が望ましい。簡単に言えば鉄分は単に磁石に吸引される程度で且つ合金として錆ない範囲と言える。

30

そして磁性体物質は少なくとも皮膚に触れる側の表面を磨き、金属光沢が出るようにピカピカにすることが望ましい。しかし必ずしもピカピカに磨かなくても反磁性は出るが、磨いたほうが反磁性が大きくなる。

【 0 0 4 5 】

図 2 において、望ましい形態として U 字形（音叉に類似）をなすイヤリング 2 は、耳介 1 の裏側に接触する辺 2 b が耳介 1 の付け根に達する長さを有し、耳介 1 の表側に接触する辺 2 a は耳尖イを経て神門口に達する長さを有する。それぞれの先端は球体 2 c、2 d を取り付けてファッション性を図っている。そして表側となる辺 2 a は耳尖イを経て神門口に達するように、裏側の辺 2 b に対して左耳用は、右にひねられた形（図 2 a）を有し、右耳用は左にひねられた形を有する。このため耳に装着した時安定する。表側となる辺 2 a の先端球体 2 c と裏側の辺 2 b の先端球体 2 d によって耳介を挟むよう装着することができる。なお、必ずしもこの長さ形にこだわるものではない。ツボの位置を通ることが望ましく、この状態は効果が増大する。

40

【 0 0 4 6 】

本発明の要点は、イヤリング 2 の帯状体の各辺の少なくとも一辺に円弧または波形を形成するか横断面が円弧に形成されていることであり、この円弧 R は反磁性を持たせるのに重要なものである。実施例では図 2 c、図 2 d に示すように外方に凹円弧に形成されてい

50

る。

なお、面に山形、山形の連続を形成することも考えられるが先端が鋭利である場合は実用上怪我の恐れがあり頂部は丸味を形成することになるので、この場合も実質円弧または波形に含まれる。

【 0 0 4 7 】

この円弧によって反磁性を持つことになる。ほぼ平面では反磁性が生じないか或いは小さい。反磁性については改めて後述する。反磁性の有無は、方位磁石を反発するか、しないかによって確認することができ方位磁石の反発が大きいほど反磁力は大きいことがわかる。なお、人体接触面が凸円弧または凹円弧に形成しても良いが、耳介 1 に装着するとき側縁の角で痛みを感じるので凹円弧は好ましい形状とは言えない。

10

【 0 0 4 8 】

この凸円弧の半径 R の曲率はあまり小さいと平面と変わらなくなり反磁性がなくなる。そして、U 字形に曲げる工作時に円弧がつぶれるなどの支障をきたさない曲率とする必要から下限値が決定される。また、上限値は反磁性を消失しない値が必要であり 200 mm で反磁性が極めて小さくなる。従って R = 5 ~ 200 mm が望ましい。さらに、横断面または一面を一個の円弧でなく数列の円弧に形成することも自由であり、この場合の円弧の R の下限値は 1.5 mm 迄拡張することができる。或いは、横断面または皮膚に対す面が波形であってもよく、凹面、凸面或いはそれらの複合面であっても良い。また、どこか一面或いはコーナ部に所定の大きさの円弧があれば反磁性は現れる。

【 0 0 4 9 】

さらに、イヤリング 2 の表側となる辺 2 a には、耳介装着時に耳尖イと神門口に対応する位置 2 e , 2 f に遠赤外線放射物質 M、例えばトルマリン（ブラジル・インド・中国・アフリカなどで産出され装飾用の宝石として利用）、シリコン、シリカ、アルミナ、ポーセレン、セラミックス、炭素等、或いは特許第 2859832 号の図 9 に示す 8 乃至 12 μm の波長域を多量に放射する遠赤外線放射物質の海藻灰を歯科用のレジンの粉末と等量混合したものを埋設、或いは付着・塗布等の手段で固着させる。また、裏側となる辺 2 b にも耳介 1 と接触する先端部位置 2 g に同様に遠赤外線放射物質 M を埋設または付着・塗布させてある。遠赤外線放射物質 M の個数は必要により適宜増減するものである。

20

【 0 0 5 0 】

これら遠赤外線放射物質から発生される遠赤外線の波長は 8 μm 乃至 12 μm 波長域を育成光線と呼んで最も浸透し易く望ましい波長である。上記物質の内から選択することにより放射される遠赤外線の刺激率を変えることができる。さらに、この物質の固着場所の配置を変更増加することにより、遠赤外線を幅広く放射することができて耳介 1 を広範囲に穏やかに暖めることが可能である。さらに、遠赤外線放射物質を含めて磁性体物質を抗菌性を有するフッ素樹脂で被覆させるものである。このようにすると雑菌が付着せず衛生的である。

30

【 0 0 5 1 】

なお、反磁性については東京大学の北澤研究室の磁気科学グループのホームページ〔<http://www.chem.t.u-tokyo.ac.jp/appchem/labs/kitazawa/magnet/> Last Update:01/06/2001〕に「磁石というと『物を引き付ける』と思われがちであるが、実際には多くの物質が磁石に『反発する』性質「反磁性」を持っている。例えば体の有機物や水は磁石に対して反発する、この反発する力は大変に弱い」と報告されている。

40

【 0 0 5 2 】

また、東北大学金属材料研究所の本河光博教授ホームページ〔<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/manabi/manabi13/mm13-2.html>〕には、非磁性の物質が持つ反磁性について「ほんのわずかですが、水にも磁石の力が働く、しかもそれは磁石に対して反発する力である。水だけでなく、ガラスやプラスチック或いはセラミックスや木のようなものでされ、一般に非磁性と思われる物質すべてにこの力は働きます」と報告されている。通常、反磁力の大きさは地球磁気の 1 / 50 ~ 1 / 100 程度である。

50

【 0 0 5 3 】

このように構成したイヤリング 1 を右耳介または及び左耳介に上方より逆 U 字にして装着することにより、表側になる辺 1 a に先端部の遠赤外線放射物質 M の位置 2 f が神門口位置に、また放射物質 M の位置 2 e が耳尖イ位置に接触する。裏側になる辺 1 b は耳介 1 の付け根に沿ってほぼ全面的に接触し 2 g の遠赤外線放射物質 M が耳介 1 に接触する。

【 0 0 5 4 】

この装着によってイヤリング 1 は耳介の神門口に一端を当て、他端が耳殻を挟んで対峙しており、前端部から途中にある耳介組織を通して裏側の端部へと遠赤外線による筋肉のマイクロバイブレーション（後述する）に伝達される。そしてイヤリング 2 は U 字の音叉状に形成されているので共鳴効果が生じる。遠赤外線放射物質 M から放射される $8 \mu\text{m}$ 乃至 $12 \mu\text{m}$ の遠赤外線に共鳴した歯科用レンジの振動が筋肉のマイクロバイブレーションに伝達される。

10

【 0 0 5 5 】

本発明のイヤリングは電気バリのように経路での電極の短時間の押圧により経穴を刺激するのではなく、遠赤外線放射物質が当接する耳介の経穴に穏やかな刺激が皮膚を通して与えられる。常時イヤリングを装着することにより任意の長時間にわたり遠赤外線が経穴を刺激するものである。それに加えて電磁波共鳴物質である歯科用レンジや磁性体物質との接触部分が筋肉のマイクロバイブレーションに共鳴と干渉を与え筋肉を弛緩し、その結果副交感神経を優位することが出来る。

【 0 0 5 6 】

耳介は薄いため血行不順に陥りやすい組織であり、低体温に陥りやすい。そこで、遠赤外線により内部より暖め、イヤリングの装着により誘起されるマイクロバイブレーションを印加することにより接触個所に伝達され筋肉を弛緩し、反磁力により対流を起こさせて体液循環を改善させることで経絡の改善に寄与する。

20

【 0 0 5 7 】

我々の身体の大部分は水で、その水も反磁性体であり、血液に含まれている水と同じ反磁性を持たせ、地球磁場との位置関係により極性が変わる反磁力の作用により血液に穏やかに働きかける。反磁性をもつイヤリングは水が N 極に帯磁している時には反磁性をもつイヤリングも地球磁場の約 $1/50 \sim 1/100$ で N 極に帯磁し、水分をその穏やかな反磁力で押して循環し体液循環を促進することになり、於血の循環を行うことができる。

30

【 0 0 5 8 】

地球は北に S 極、南に N 極があり、イヤリングが反磁性体でなければ、南北の方向におくと北側には N 極が、南側には S 極が自然に発生することになる。しかし、反磁性をもつイヤリングには北には S 極、南には N 極が発生し地球と同じ磁極を発生する。このため徐々に反磁性をもつイヤリングの向きを変えつつ反磁力が弱まっていき東西にイヤリングが来ると、磁場は消失することになり、反磁力が 0 になるところは 1 点で、N・S 極の交代が起こる。

【 0 0 5 9 】

つまり、最高で 0.3 ガウス、最低で限りなく 0 に近づき地磁気だけになったと同時に N・S 極が逆転することになる。この範囲の磁場は血管内でイオン化ミネラルをフレミングの右手の法則により分離する。この微弱な反磁力ではイオンを血管内より外に出すことはなく、毛細血管で +, - に分ける。この自然が生み出した反磁力作用によりイオンの偏りが無い血液でなお且つ、血液により多くのイオンが溶け込むことになり血液は滑らかに流れる。

40

【 0 0 6 0 】

ここでマイクロバイブレーションとは、鳥取大学の知能情報工学科の徳田豊氏ほかの研究報告第 28 巻の第 25 頁～第 32 頁「ストレス負荷時における生体マイクロバイブレーションの解析」に解説されている。

即ち、「マイクロバイブレーションはオーストリアの心理学者 Rohrercher によって発見され身体表面の微細振動であり、身体を固定しても現れる振動で、その大きさは $1/10$

50

0 ~ 1 / 1000 G (重力加速度) 程度である。他の生理的指標と同じように自律神経系の影響を受けており身体上のどの部位でも観測できる。

【0061】

そしてこの分析は主に周波数分析が用いられており、脳波領域で使用されている波、波、波の周波数領域での相対割合で評価することが一般的であった」との記述により理解することができる。身体表面の8 μm乃至12 μmのマイクロバイブレーションの電磁波に共鳴する素材、例えば歯科用レジンや磁性体物質を用いたイヤリングによりマイクロバイブレーションが増幅され、耳介に存在する筋経路や経穴が刺激される。

【0062】

次に本発明のイヤリング装着の効果を確認する試験をした。イヤリング無装着(コントロール)の場合に対して、イヤリングを両耳の耳介に前述のように耳尖イと神門口に遠赤外線物質が接触するようにし、遠赤外線物質のあるもの、ないもの、反磁性の有するもの、ないものの5種類、即ち、

(A) 無装着(コントロール)

(B) 遠赤外線放射物質有り反磁性の無しのもの(磁性体物質でなく素材は真鍮)

(C) 遠赤外線放射物質無く反磁性の有るもの(磁性体物質は面がR 6 mmの円弧、表面金属光沢有り、方位磁石を反発)

(D) 遠赤外線放射物質も反磁性無いもの(磁性体物質でなく素材は真鍮)

(E) 遠赤外線も反磁力も有るもの(遠赤外線放射物質埋設、磁性体物質は面がR 6 mmの円弧、表面金属光沢有り、方位磁石を反発)

この試験に使用した磁性体物質は、SUS304(オーステナイト系ステンレス)である。また遠赤外線放射物質は特許第2859832号の図9に示す遠赤外線放射特性を有する海藻灰を歯科用レジンの粉末に重量で50%混合したものを埋設した。

【0063】

なお、このA、B、C、D、Eの5種の分類は実施例2以下も同じである。

このB・C・D・Eのイヤリングを両耳に装着して前頭葉・左側頭葉・右側頭葉・後頭葉の4個所で脳波の測定を行い、全て二重盲験法により検索した。実験条件として安静で聴覚制限(耳栓)と視覚制限(目隠し)を行い、北向きで手をたれて腰掛けた姿勢(以下同じ)をとった。測定機器は日本光電社製『多用途監視装置』を用いた。

【0064】

10人に装着し10分後の測定結果の平均値を表1に示す。

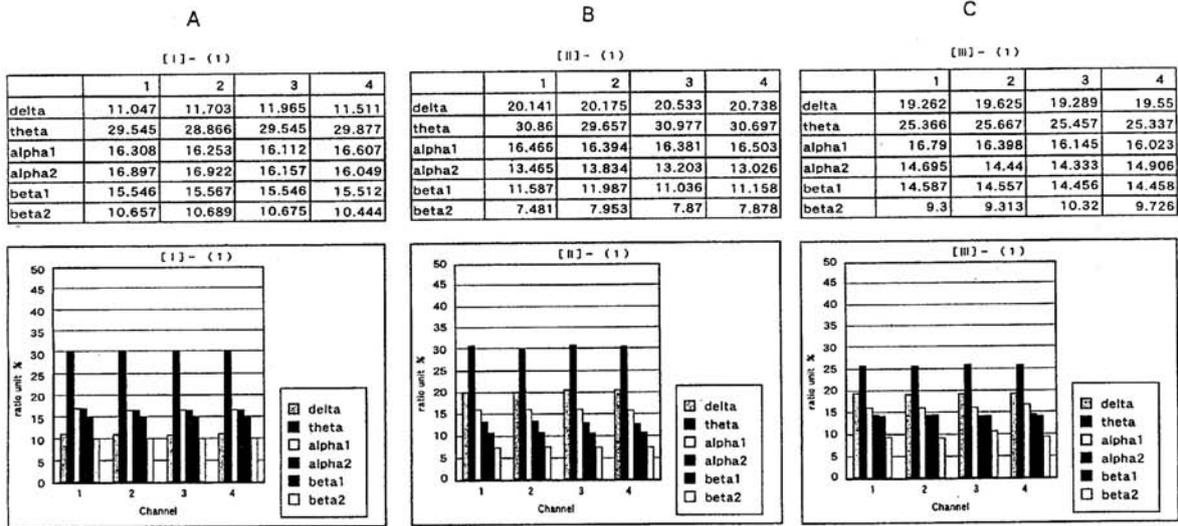
【0065】

10

20

30

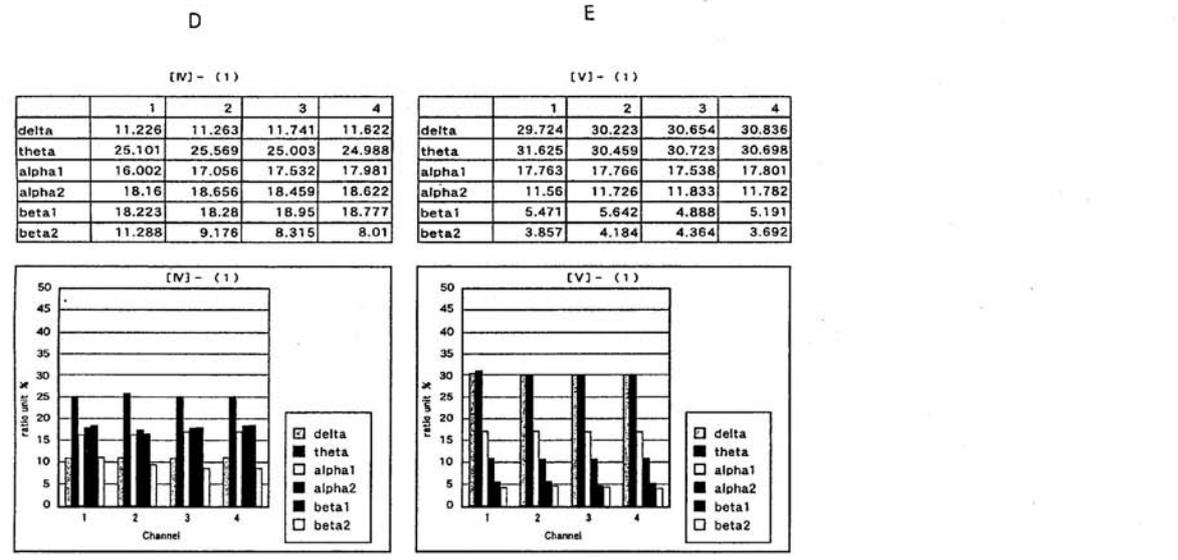
【表 1】



イヤリング無装着
コントロール

遠赤外線が有り反磁力の無い
イヤリング両耳装着

遠赤外線が無く反磁力の有る
イヤリング両耳装着



遠赤外線も反磁力も無い
イヤリング両耳装着

遠赤外線も反磁力も有る
イヤリング両耳装着

- 1 - 前頭葉
- 2 - 左側頭葉
- 3 - 右側頭葉
- 4 - 後頭葉

実験条件 : 安静で聴覚制限と視覚制限有り

【0066】

この表1において、波、波、1波が多い状態が脳の安定したりリラックス状態であり、2波、1波、2波の発生が多い状態は興奮状態である(以下同じ)。波、波、1波、2波、1波、2波それぞれの%を合算すると100となる。即ち、各%は発生の割合を示している。

【0067】

波は、イヤリング無装着時表1-Aでは約11、0~11.9%であるに対し、遠赤外線と反磁力無の表1-Dでは11.2~11.7%と変化が認められない。遠赤外線有り反磁力無の表1-Bでは20.0%~20.7%、遠赤外線無、反磁力有りの表1-Cでは19.2~19.6%で倍近く増加している。遠赤外線有り、反磁力有りの表1-Eでは29.7~30.8%と約3倍近く増加し、安定度を増し遠赤外線と反磁力の相乗効果が現れている。波に関しては大いに改善効果があった。

10

20

30

40

50

【0068】

波は、表1-Aでは28.8～29.8%であるに対し、表1-Dでは24.9～25.5%とむしろ低下し安定状態をくずす方向に作用している。表1-Bでは29.6～30.8%と変化が認められない誤差範囲。表1-Cでは25.3～25.6%と逆に減少している。表1-Eでは30.4～31.6%と殆ど変化が認められない。波に関しては効果はなかった。

【0069】

1波は、表1-Aでは16.1～16.6%であるに対し、表1-Dでは16.0～17.9%変化なし、表1-Bでは16.3～16.5%、表1-Cでは16.0～16.7%で誤差範囲にある。表1-Eにおいて17.5～17.8%と僅かに増加が認められる程度で特に改善されたとは言えない値である。1波に関しても効果はなかった。

10

【0070】

2波は、表1-Aでは16.0～16.9%であるに対し、表1-Dでは18.1～18.6%と僅かに増加し安定状態が崩れかけている。表1-Bでは13.0～13.8%、表1-Cでは14.3～14.9%と減少が認められ、リラックス傾向にある。表1-Eでは11.5～11.8%と大きく減少しており相当に改善され遠赤外線と反磁力の相乗効果が認められる。2波に関しては改善効果があった。

【0071】

1波は、表1-Aでは15.5%であるに対し、表1-Dでは18.2～18.7%と僅かに増加が認められ、安定状態が崩れかけている。表1-Bでは11.0～11.9%と減少し安定状態方向を示している。表1-Cでは14.4～14.5%と誤差範囲である。表1-Eでは4.8～5.6%と約1/3に減少し、大幅な改善で遠赤外線と反磁力の相乗効果を認めることができる。1波に関しては改善効果があった。

20

【0072】

2波は、表1-Aでは10.4～10.6%であるに対し、表1-Dでは8.0～11.2%と同じ値と言える。表1-Bでは7.4～7.9%と幾分減少し改善され安定化が認められる。表1-Cでは9.3～10.3%と同じ値と言える。表1-Eでは3.6～4.3%と半分以下に減少し大幅な改善が認められる。2波に関しては改善の効果があった。

【0073】

この総合結果によれば遠赤外線放射物質、反磁性もないイヤリングは装着することはむしろ有害といえる。遠赤外線放射物質または反磁性のあるイヤリングは波で2倍増加が認めれ安定化に寄与する。遠赤外線放射物質及び反磁性のあるイヤリングは波で3倍顕著な増加に加えて α_1 、 α_2 も半分程度に減少しており相乗効果によって極めて大きな改善が認められた。

30

【0074】

次に本発明のイヤリングを前述のように両耳に装着して10分後に日本光電社製の『多用途監視装置』を用いて筋肉のマイクロバイブレーションの推移を二重盲験法で右拇指丘にて振動数を測定した。ヘルツ数が少ないほど筋肉は弛緩していることを示すものである。

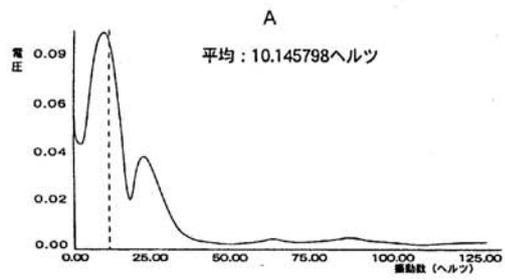
40

【0075】

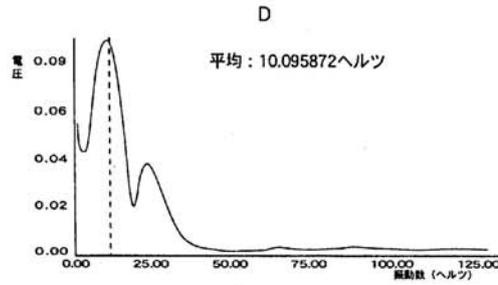
10人に装着し右拇指丘での測定結果は殆ど同じであるその代表的値を示す表2において、無装着の表2-Aの10.1ヘルツに対し、遠赤外線放射物質、反磁性無の表2-Dでは10.0ヘルツで変化はない。遠赤外線放射物質有り、反磁性無の表2-Bでは7.7ヘルツ、遠赤外線放射物質無、反磁性有りの表2-Cでは8.6ヘルツと減少しており筋肉は弛緩傾向にある。遠赤外線放射物質有り、反磁性有りの表2-Eでは4.7ヘルツと半分減少して遠赤外線と反磁力の相乗効果が現れている。

【0076】

【表 2】

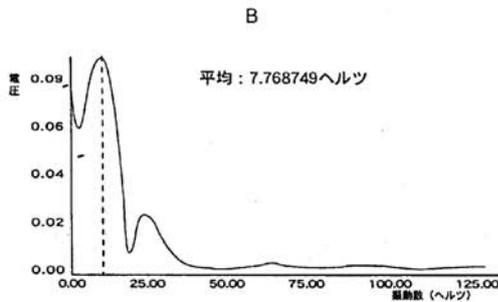


コントロール右拇指丘

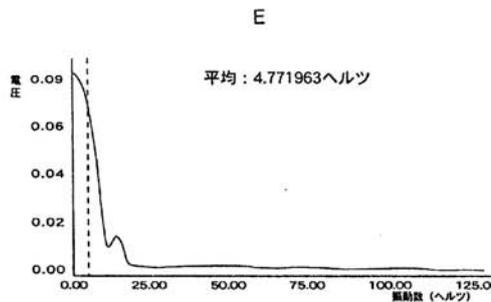


遠赤外線も反磁力も無いイヤリング両耳装着
右拇指丘

10

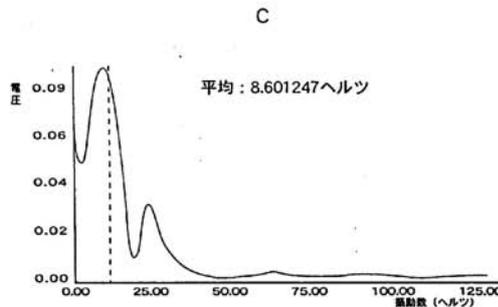


遠赤外線が有り反磁力の無いイヤリング両耳装着
右拇指丘



遠赤外線も反磁力も有るイヤリング両耳装着
右拇指丘

20



遠赤外線が無く反磁力の有るイヤリング両耳装着
右拇指丘

30

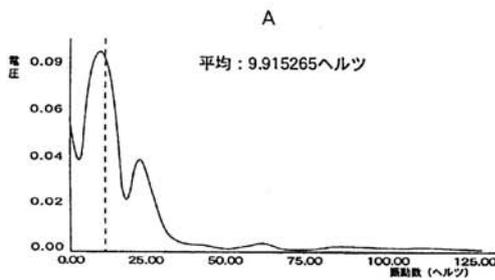
【 0 0 7 7 】

同じく左拇指丘での測定結果は殆ど同じあるのでその代表的値を示す表 3 において、表 3 - A の 9 . 9 ヘルツに対し、表 3 - D では 9 . 9 ヘルツで変化はない。表 3 - B では 7 . 4 ヘルツ、表 3 - C では 8 . 2 ヘルツで改善されている。表 3 - E では 4 . 6 ヘルツで半分の値となって大いに改善されている。

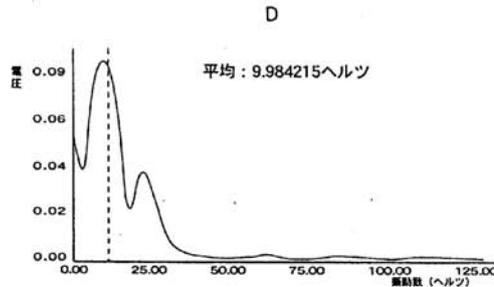
40

【 0 0 7 8 】

【表 3】

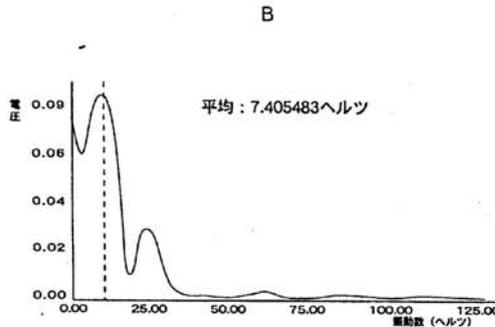


コントロール左拇指丘

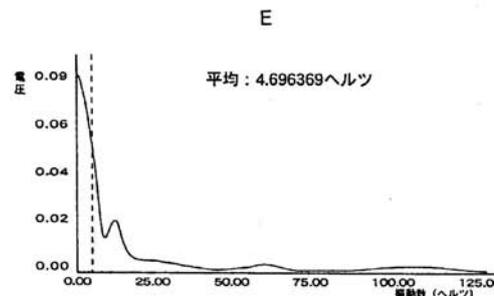


遠赤外線も反磁力も無いイヤリング両耳装着
左拇指丘

10

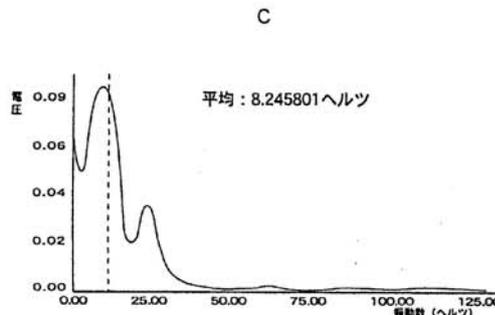


遠赤外線が有り反磁力の無いイヤリング両耳装着
左拇指丘



遠赤外線も反磁力も有るイヤリング両耳装着
左拇指丘

20



遠赤外線が無く反磁力の有るイヤリング両耳装着
左拇指丘

30

【0079】

これらの結果から遠赤外線放射物質、反磁性もないイヤリングは筋肉のマイクロバイブレーションの周波数の変化が認められない。遠赤外線物質または反磁性を有するイヤリングはマイクロバイブレーション周波数が約2割程度低くなり改善は認められる。遠赤外線放射物質、反磁性ともに有するイヤリングは筋肉マイクロバイブレーション周波数は、半分の値となり筋肉が十分に弛緩した状態となることが確認できた。

40

【0080】

次に本発明の遠赤外線放射物質を埋設し、反磁性を有するイヤリングを神門と耳尖に接触するように10人の両耳に装着しパラマ・テック社製『脳波・コトコフ音記録計GP・303』を用いた血圧測定した。正常値はSYSTOLIC(最高血圧)が120mmHg、DIASTOLIC(最低血圧)が80mmHg、MEANPRESSは平均血圧を示し正常値は74~106mmHg、PULSE/MINは一分間の脈拍数を示し正常値は70~80回/分。TP-KS(MSEC)は動脈硬化の指数を示し正常値は70~190msec。PRPは心筋負荷指数を示し正常値は7000/12.000mmHg/minである。

50

【 0 0 8 1 】

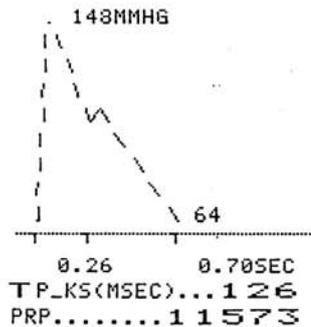
その装着3分後10人の血圧等を計測した結果の血行動態パラメータは大差が生じないので、その代表的値(表右側)を無装着(表左側)と対比した結果を表4に示した。S Y S T O L I C が 1 4 8 m m H g から 1 4 2 m m H g に下がり、D I A S T O L I C が 6 4 m m H g から 7 4 m m H g に上がり、P U L S E / M I N の 8 6 が 8 5 へと変化なし、T P - K S (M S E C) が 1 2 6 から 1 1 4 へ正常値、P R P が 1 1 5 7 3 から 1 2 0 7 0 へ正常値の範囲である。変動幅は縮小され心臓雑音が消去して恒常性の維持力が確認された。

【 0 0 8 2 】

【表 4】

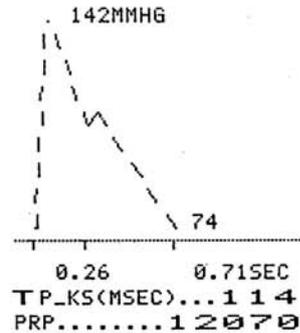
ID-NO.....0000
 DATE.....02/06/18
 TIME.....14:31
 SYSTOLIC.....148
 MEANPRESS.....092
 DIASTOLIC.....064
 PULSE/MIN.....086
 ----[100%]----

161 071 -
 157
 153
 148 035 -
 144 055 -
 140 058 -
 136 016 -
 133 018 -
 129 014 -
 126 015 -
 123 057 -
 120 019 -
 117 013 -
 114<062
 111<059
 108 056 -
 106 032 -
 103 029 -
 101 025 -
 099 021 -
 096 012 -
 094 032 -
 093 034 -
 091 025 -
 089 018 -
 087 016 -
 086 012 -
 084 013 -
 082
 081 012 -
 079 029 -
 077 012 -
 076 031 -
 074 013 -
 073 015 -
 071 017 -
 070 012 -
 068 011 -
 067 026 -
 065 022 -
 064 020 -



ID-NO.....0000
 DATE.....02/06/18
 TIME.....14:34
 SYSTOLIC.....142
 MEANPRESS.....097
 DIASTOLIC.....074
 PULSE/MIN.....085
 ----[67%]----

150<398 -
 147
 142 103 -
 138 093 -
 134 068 -
 130 067 -
 126 048 -
 122 061 -
 119 016 -
 116 054 -
 113 051 -
 110 051 -
 107 053 -
 104 050 -
 101 049 -
 099 016 -
 096 025 -
 094 043 -
 091 035 -
 089 033 -
 087 029 -
 085 022 -
 083 017 -
 082 011 -
 080 024 -
 079 018 -
 077 018 -
 075 020 -
 074 020 -



10

20

30

40

【実施例 2】

【 0 0 8 3 】

本発明の指輪を示す図 3 にもとづき説明する。

素材 1 1 の磁性体物質および遠赤外線放射物質は実施例 1 と同じ素材物質である。形状は通常の指輪のように完全な輪ではなく開口部を有する。指輪の直径は普通の人で親指か

50

から小指までの挿着を考えると約13mm乃至25mmの間である。断面矩形で円弧をなす帯状板を螺旋状のほぼ1巻(1巻弱)(図3)に形成し、両端11a, 11bを対向しないように軸方向に互いに反対側にひねって段差を有する形とした。内方、外方の何れかに凹円弧をなすもので、皮膚に触れる側が凸をなす円弧が望ましい。この円弧は磁性体に反磁性をもたせる重要なものである。また、両端が対向しないように段差を設けることによって両端が対向するものより反磁性が大きくなる。

【0084】

この円弧の半径は5mm~200mmが望ましいが、しかしこれ以上大きなRとなると平面に近くなり反磁性が極めて小さくなる。小さいRは指輪成形時につぶれない程度である。また反磁性を大きくするために表面を磨いて金属光沢ができるようにピカピカにするので、その時にRがつぶれないことが必要である。全円周にほぼ等分に穿設した複数個の穴に実施例1と同じ遠赤外線放射物質12と歯科用レジン混合物が少なくとも内側に露出するように埋設または付着されている。

10

【0085】

また、連続して埋設付着させてもよい。そして必要により抗菌性を有するフッ素樹脂で全体を被覆するものである。なお、他の同等の樹脂を用いてもよい。なお、内側・外面の一部が凹円弧に形成されるものであってもよい。また、凹円弧は横断面で複数個並列して波状をする形状をなすものでもよい。どこかの面に相当の大きさの円弧があれば反磁性はでる。この場合、各円弧の半径は小さい方向に拡張され1.5mm~200mmである。

20

【0086】

このように構成した直径13乃至20mmの指輪を左右面手の全指に、

(A) 装着しなかった場合

(B) 遠赤外線物質有り, 反磁性無の指輪を装着

(C) 遠赤外線物質無, 反磁性有りの指輪を装着(面がR100mm)

(D) 遠赤外線物質無, 反磁性無の指輪を装着

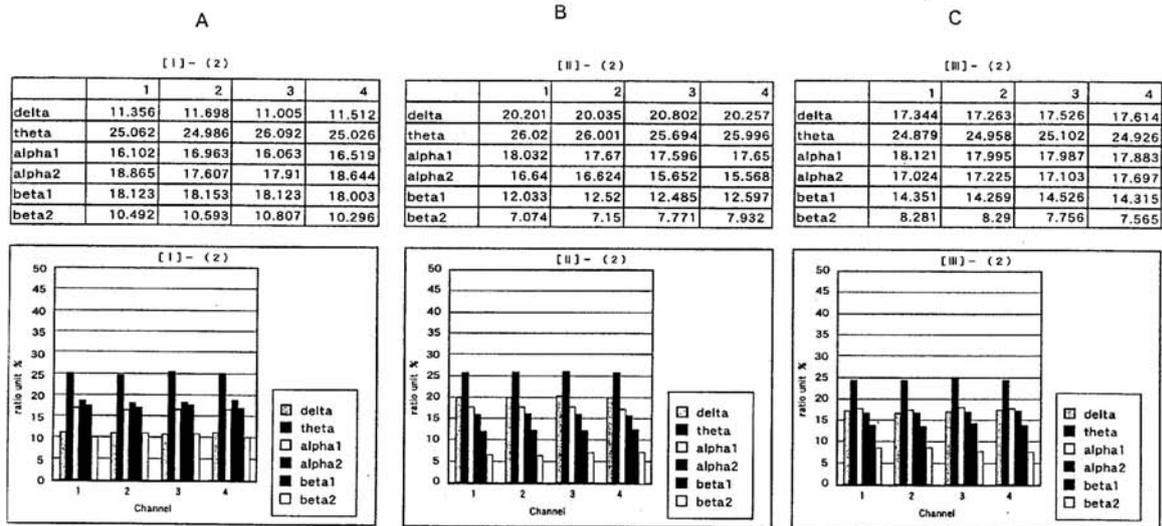
(E) 遠赤外線物質有り, 反磁性有りの指輪を装着(面がR100mm)

実施例1と同じ実験条件で10人に実験し、同じ計測位置で同じ測定器を用いて10分後の脳波の測定結果の平均値を表5に示す。

【0087】

30

【表5】



指輪無装着
コントロール

遠赤外線が有り反磁力の無い
指輪全指装着

遠赤外線が無く反磁力の有る
指輪全指装着

D

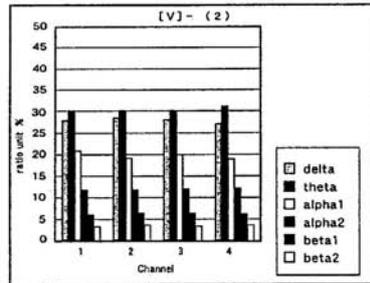
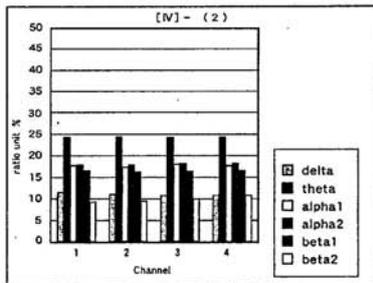
E

[IV] - (2)

	1	2	3	4
delta	12.022	11.653	11.595	11.234
theta	24.926	24.563	24.596	24.922
alpha1	18.001	17.894	17.963	17.265
alpha2	18.195	18.639	18.102	18.226
beta1	17.599	17.59	17.265	17.289
beta2	9.257	9.661	10.479	11.064

[V] - (2)

	1	2	3	4
delta	27.221	27.937	27.637	27.075
theta	30.47	30.824	30.154	31.698
alpha1	21.186	19.224	19.728	19.237
alpha2	11.853	11.931	12.223	12.039
beta1	6.061	6.365	6.737	6.368
beta2	3.263	3.669	3.521	3.583



遠赤外線も反磁力も無い
指輪全指装着

遠赤外線が有り反磁力も有る
指輪全指装着

- 1 - 前頭葉
- 2 - 左側頭葉
- 3 - 右側頭葉
- 4 - 後頭葉

実験条件 : 安静で聴覚制限と視覚制限有り

【0088】

波は表5 - Aでは11.0 ~ 11.6%であるに対し、表5 - Dでは11.2 ~ 12.0%と変化はない。表5 - Bでは20.0 ~ 20.8%と約倍増しより安定状態となる。表5 - Cでは17.2 ~ 17.6%で表5 - B程の増加は認められなかったが安定化傾向となる。表5 - Eでは27.0 ~ 27.9%と2.5倍増しで非常に安定したリラックス状態となり遠赤外線と反磁力の相乗効果が顕著である。波の改善は顕著である。

【0089】

波は、表5 - Aでは24.9 ~ 26.0%であるに対し、表5 - Dでは24.5 ~ 24.9%と誤差範囲である。表5 - Bでは25.6 ~ 26.0%で僅かの増加が認められる程度。表5 - Cでは24.8 ~ 25.1%と変化はない。表5 - Eでは30.1 ~ 31.6%と確実に増加することが認められた。波の改善は遠赤外線と反磁力の両方による効果が認められる。

10

20

30

40

50

【 0 0 9 0 】

1 波は、表 5 - A では 1 6 . 0 ~ 1 6 . 9 % であるに対し、表 5 - D では 1 7 . 2 ~ 1 8 . 0 % と微増、表 5 - B では 1 7 . 6 ~ 1 8 . 0 % と微増、表 5 - C では 1 7 . 8 ~ 1 8 . 1 % と微増、表 5 - E において 1 9 . 2 ~ 2 1 . 1 % と遠赤外線と反磁力との相互効果による増加が認められる。

【 0 0 9 1 】

2 波は、表 5 - A では 1 7 . 6 ~ 1 8 . 8 % であるに対し、表 5 - D では 1 8 . 1 ~ 1 8 . 6 % と変化なし、表 5 - B では 1 5 . 5 ~ 1 6 . 6 % と微減で昂奮状態をゆるめる傾向にある。表 5 - C では 1 7 . 0 ~ 1 7 . 6 % と微減、表 5 - E では 1 1 . 8 ~ 1 2 . 2 % と相乗効果により昂奮状態を確実に落ち着かせる。 2 波に関しては効果は認められる。

10

【 0 0 9 2 】

1 波は、表 5 - A では 1 8 . 0 ~ 1 8 . 1 % であるに対し、表 5 - D では 1 7 . 2 ~ 1 7 . 5 % と誤差範囲である。表 5 - B では 1 2 . 0 ~ 1 2 . 6 % と 1 / 3 の改善が認められる。表 5 - C では 1 4 . 2 ~ 1 4 . 5 % と減少が認められる。表 5 - E では 6 . 0 ~ 6 . 7 % と約 2 / 3 の改善が認められ相乗効果は顕著であり昂奮状態は極度に低下している。 1 波に関しては効果は認められる。

【 0 0 9 3 】

2 波は、表 5 - A では 1 0 . 2 ~ 1 0 . 5 % であるに対し、表 5 - D では 9 . 2 ~ 1 1 . 0 % と同程度、表 5 - B では 7 . 0 ~ 7 . 7 % と減少し、表 5 - C では 7 . 5 ~ 8 . 2 % と減少が認められた。表 5 - E では 3 . 2 ~ 3 . 6 % と約 1 / 3 に大幅に減少した 2 波に関しては大きな効果が認められる。

20

【 0 0 9 4 】

この発明の遠赤外線放射物質有り、反磁性有りの指輪を全指に装着することにより、遠赤外線と反磁力との相乗効果で精神は安定してリラックスする。反磁力又は遠赤外線のみの場合も効果は認められるが、遠赤外線のみの方が有効である。

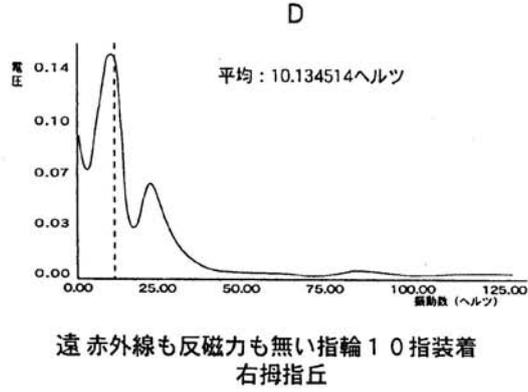
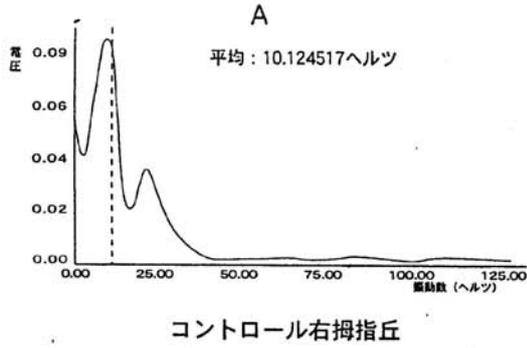
【 0 0 9 5 】

指輪を左右全指に装着して実施例 1 の実験条件、測定方法により筋肉のマイクロバイブレーションの推移を計測した右手の母指丘に 1 0 人の計測した結果は殆ど同じであるので、その代表的値を表 6 に示す。

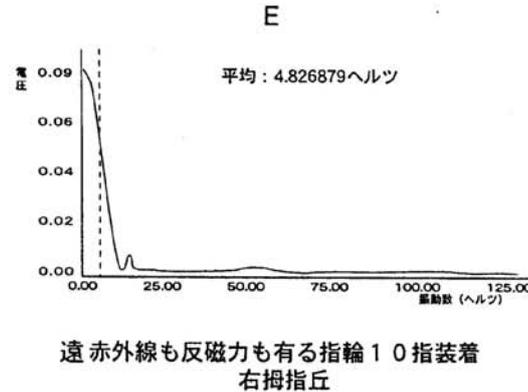
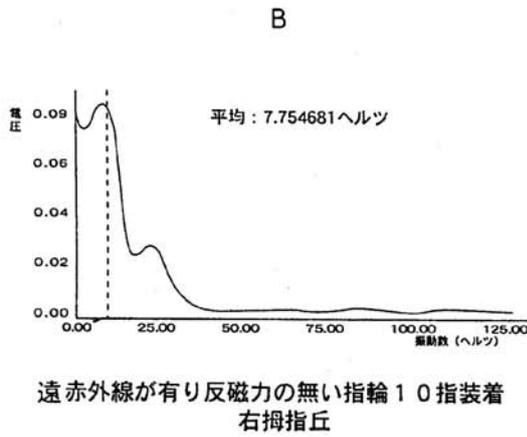
30

【 0 0 9 6 】

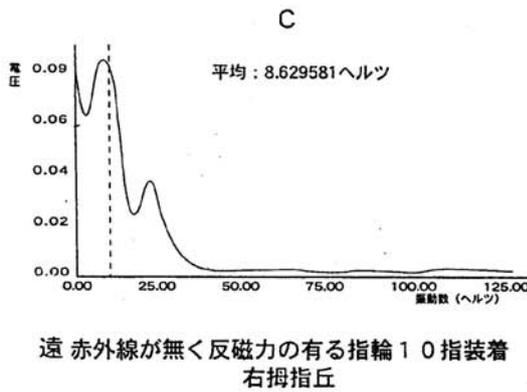
【表 6】



10



20



30

【0097】

表6 - Aでは10.1ヘルツであるに対し、表6 - Dは10.1ヘルツで変化なし、表6 - Bでは7.75ヘルツ、表6 - Cでは8.6ヘルツと改善がみられる。表6 - Eでは4.8ヘルツで遠赤外線と反磁力の相乗効果により半分以下と大幅な改善が認められる。

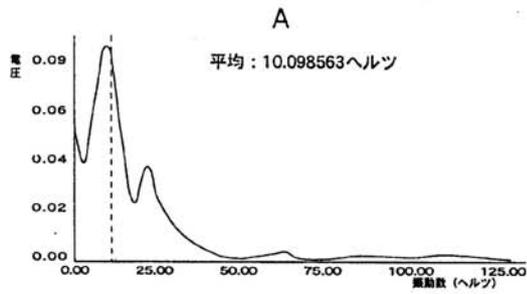
40

【0098】

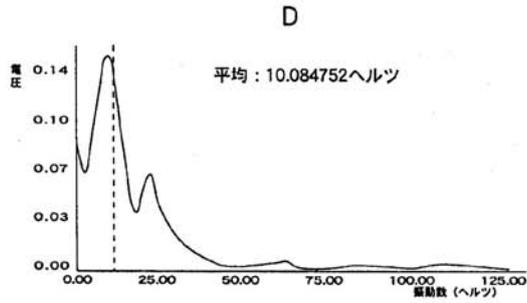
また同じく左手の母指丘にて10人の計測した結果は殆ど同じであるのでその代表的値を表7に示す。

【0099】

【表 7】

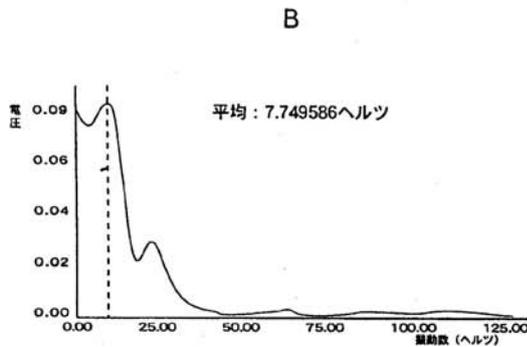


コントロール左拇指丘

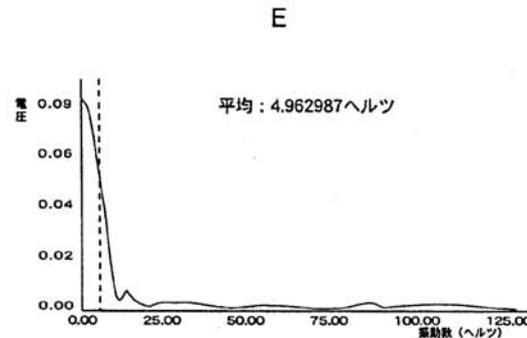


赤外線も反磁力も無い指輪10指装着
左拇指丘

10

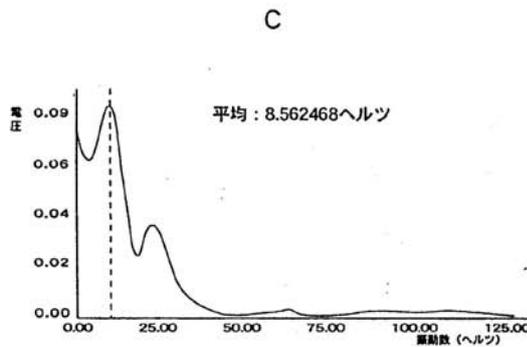


赤外線が有り反磁力の無い指輪10指装着
左拇指丘



赤外線も反磁力も有る指輪10指装着
左拇指丘

20



赤外線が無く反磁力の有る指輪10指装着
左拇指丘

30

【0100】

表7 - Aでは10.0ヘルツであるに対し、表7 - Dは10.0ヘルツと変化なし、表7 - Bでは7.7ヘルツ、表7 - Cでは8.5ヘルツと改善された。表7 - Eでは4.9ヘルツと遠赤外線と反磁力の相乗効果により半分以下と大幅な改善が認められる。筋肉のマイクロバイブレーションの振動数は遠赤外線、反磁力の相乗効果で大幅な改善で筋肉の弛緩に大きな効果が認められた。遠赤外線または反磁力のみも効果は少ないが認められる。反磁力により遠赤外線の方が多少効率が良い。

40

【0101】

次に左・右の全指に遠赤外線放射物質、反磁性を有する本発明の指輪を装着して実施例1と同様に安静状態にして3分後の10人の血圧等を計測した結果の血行動態パラメータは大差がないのでその代表的値(表右側)を無装着(表左側)と対比した結果を表8に示す。

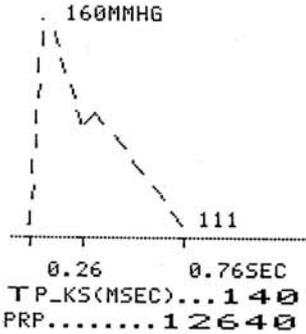
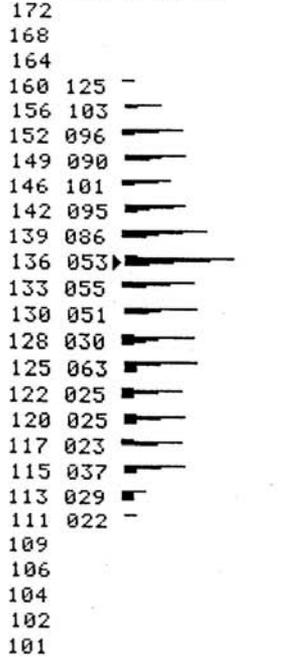
【0102】

50

【表 8】

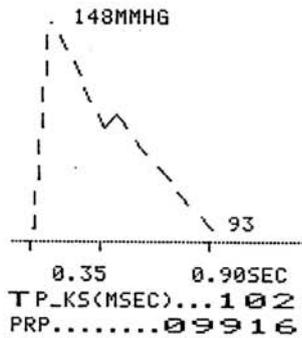
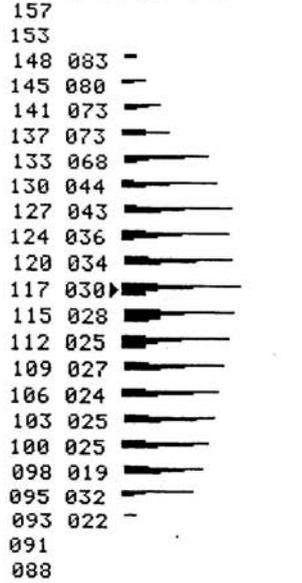
ID-NO.....0000
 DATE.....02/06/18
 TIME.....16:51
 SYSTOLIC.....160
 MEANPRESS.....128
 DIASTOLIC.....111
 PULSE/MIN.....079

----[100%]----



ID-NO.....0000
 DATE.....02/06/18
 TIME.....16:53
 SYSTOLIC.....148
 MEANPRESS.....112
 DIASTOLIC.....093
 PULSE/MIN.....067

----[100%]----



【 0 1 0 3 】

SYSTOLIC (最高血圧) 160 mmHg から 148 mmHg に下がり、DIASTOLIC (最低血圧) が 111 mmHg から 93 mmHg に下がり、PULSE/MIN (脈拍) が 79 あったものが 67 へ低下した。TP - KS (MSEC) (動脈効果指数) は 140 から 102 に、PRP (心筋負荷指数) が 12640 から 9916 に低下し恒常性の維持が確認された。これらの結果から遠赤外線放射物質、反磁性のない指輪は当然ながら効果なく、そのいずれか一方では効果が少ない、遠赤外線物質、反磁性の両方を備えることによって顕著な効果が得られた。

【 0 1 0 4 】

指輪の他の実施例を図 4 で説明する。磁性体物質は前述の素材でなる帯状板を螺旋状ほぼ 2 巻 (2 巻弱) としたものである。指輪 11 は全長等間隔に穴 11 a を穿設してそこに遠赤外線物質 12 を埋め込むものである。遠赤外線効果、反磁力効果は 1 巻きに比べて増加する。

10

20

30

40

50

【実施例 3】

【0105】

本発明のネックレスを図5にもとづき説明する。磁性体物質の素材は実施例1と同じである。磁性体物質の細長い断面円弧の帯状板31を螺旋1巻より少し長く(1巻強)形成し、その開口端は一部輪の軸心方向に重なるような形状となる。ネックレスの円形の直径または楕円形の長径は通常100mm乃至200mmとする。両端を軸方向に段差をつけることにより反磁性が大きくなる。本実施例では一端を球体31aに形成して、他端31cに向かって幅を徐々に広くした。この球体31aは装飾性を付加したものであるが必ずしも必要はない。細長い板は横断面を湾曲して円弧を形成しており、前述の理由によりそのRの値は5mm~200mmが望ましい。Rの小さいほうは1.5mmでもよい。

10

【0106】

本実施例では球31aを付けた端部から徐々に幅を広くした形態とし、他端から広幅部のほぼ2/3において等間隔に穴31bを穿設し、実施例1と同じ遠赤外線放射物質32を多数埋設したものである。なお、全円周を等幅として、全円周に等間隔で遠赤外線物質を埋設することも自由である。そして形態を整えたいえ表面を磨き金属光沢が出るぴかぴかの状態にするほうが効果が上がり望ましいが、必ずしもピカピカにしなくても使えないことはない。そして必要により抗菌性を有するフッ素樹脂で被覆するものである。

【0107】

このような形状の直径150mmのネックレスに、

- (B) 遠赤外線放射物質有り、反磁性無
- (C) 遠赤外線放射物質無、反磁性有り(面がR10mmの円弧)
- (D) 遠赤外線放射物質と反磁性ともに無
- (E) 遠赤外線放射物質、反磁性ともに有り(面がR10mmの円弧)

20

4種類のネックレスを装着した状態と、ネックレスをつけない状態Aとを、実施例1と同様の条件で頭部の4個所で脳波を測定し結果、その10人の平均値を表9に示す。

【0108】

大幅な増加で遠赤外線と反磁力の相乗効果が認められ、筋肉のリラックス化に大いに効果がある。波では改善の効果があつた。

【0111】

1波は、表9-Aでは16.8～17.6%にあるに対し、表9-Dでは17.5～18.0%と誤差範囲である。表9-Bでは17.3～18.0%、表9-Cでは17.2～18.0%と両方とも微増にとどまる。表9-Eでは21.0～21.9%と遠赤外線と反磁力の相乗効果により確実に増加しており、筋肉のリラックス化に寄与している。

1波は一応の効果があつた。

【0112】

2波は、表9-Aでは17.4～17.9%であるに対し、表9-Dでは17.1～18.0%と誤差範囲で変化なし、表9-Bでは14.3～14.9%、表9-Cでは16.1～16.3%と減少は認められ、精神の昂奮を安らげる方向にある。表9-Eでは10.4～10.9%と約6割方減少しており精神の昂奮状態を和らげるに効果がある。

2波は一応の効果があつた。

【0113】

1波は、表9-Aでは18.0～18.3%であるに対し、表9-Dでは16.9～17.1%と誤差範囲である。表9-Bでは11.1～11.9%、表9-Cでは11.0～11.7%と約6割方減少しており、昂奮状態を和らげる効果がある。表9-Eでは7.2～7.8%と遠赤外線と反磁力の相乗効果によって半分以下と大幅に低下し昂奮状態の解消に寄与する。1波は大きな効果があつた。

【0114】

2波は、表9-Aでは8.5～10.7%であるに対し、表9-Dでは9.4～10.6%と変化なし、表9-Bでは7.1～9.0%、表9-Cでは9.0～10.0%と変化なし、表9-Eでは4.0～4.2%と遠赤外線と反磁力の相乗効果により半減して昂奮状態の解消に寄与する。2波は効果が認められた。

このように遠赤外線放射物質または反磁性のみを有するネックレスでは大した効果は認められないが、両方を有するものは相乗効果により顕著な効果が確認できた。

【0115】

次にネックレスを装着して実施例1と同じ条件で両手の拇指丘に同様の装置により10人の筋肉のマイクロバイブレーションの推移を計測した結果殆ど同じであるのでその代表的値を示す。右拇指丘の測定値を表10に、左拇指丘での測定値を表11に示す。

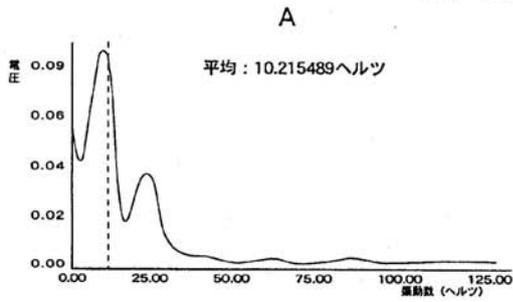
【0116】

10

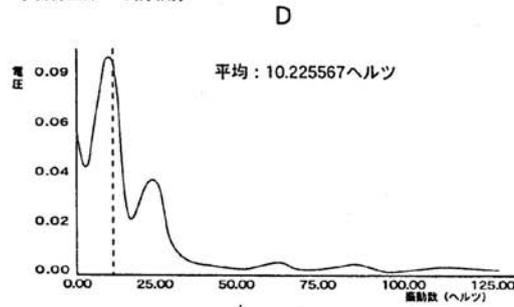
20

30

【表 10】

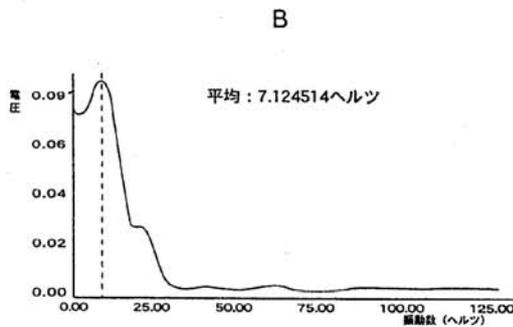


コントロール右拇指丘

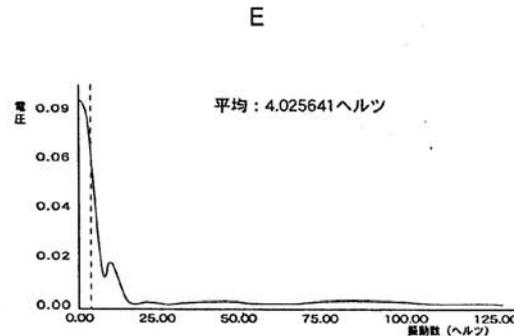


遠赤外線も反磁力も無いパッチ装着両手合谷
右拇指丘

10

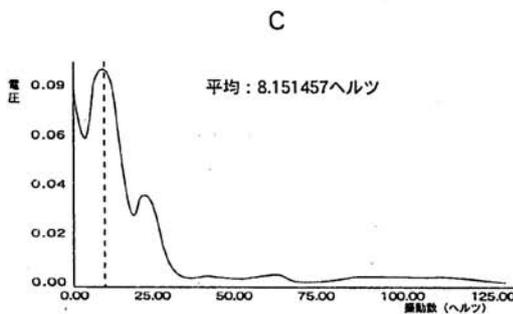


遠赤外線が有り反磁力の無いパッチ装着両手合谷
右拇指丘



遠赤外線も反磁力も有るパッチ装着両手合谷
右拇指丘

20



遠赤外線が無く反磁力の有るパッチ装着両手合谷
右拇指丘

30

【0117】

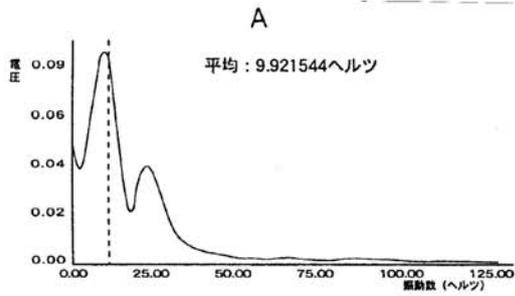
〔右拇指丘にて計測〕

表10-Aでは10.1ヘルツであるに対し、表10-Dでは10.1ヘルツと変化なし、表10-Bでは7.7ヘルツ、表10-Cでは8.2ヘルツと改善の傾向が認められる。表10-Eでは4.5ヘルツと半減しており、遠赤外線と反磁力の相乗効果が顕著である。

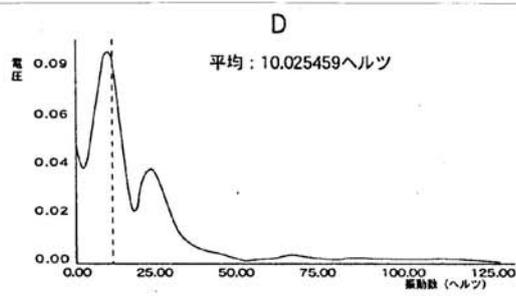
40

【0118】

【表 1 1】

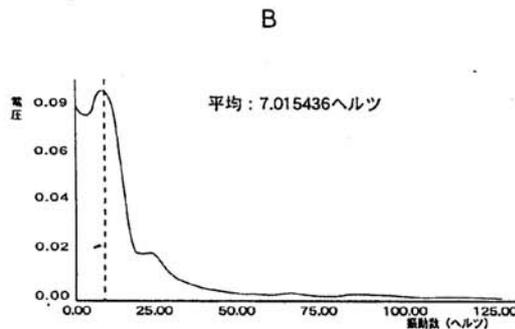


コントロール左拇指丘

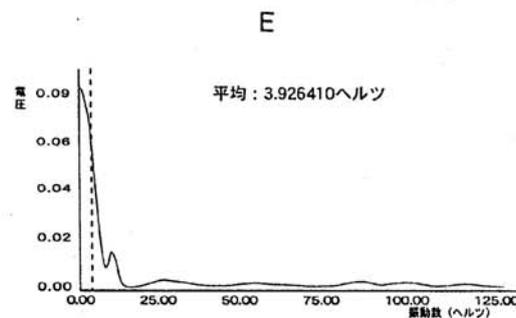


遠赤外線も反磁力も無いパッチ装着両手合谷
左拇指丘

10

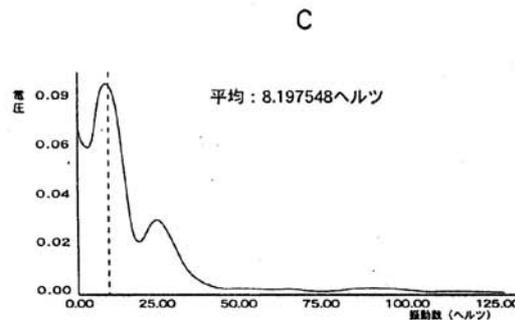


遠赤外線が有り反磁力の無いパッチ装着両手合谷
左拇指丘



遠赤外線も反磁力も有るパッチ装着両手合谷
左拇指丘

20



遠赤外線が無く反磁力の有るパッチ装着両手合谷
左拇指丘

30

【 0 1 1 9】

〔左拇指丘にて計測〕

表 1 1 - A では 10 . 0 ヘルツであるに対し、表 1 1 - D では 10 . 0 ヘルツと変化なし、表 1 1 - B では 7 . 3 ヘルツ、表 1 1 - C では 8 . 3 ヘルツと改善の傾向が認められる。表 1 1 - E では 4 . 3 ヘルツと半減しており、遠赤外線と反磁力の相乗効果が顕著である。

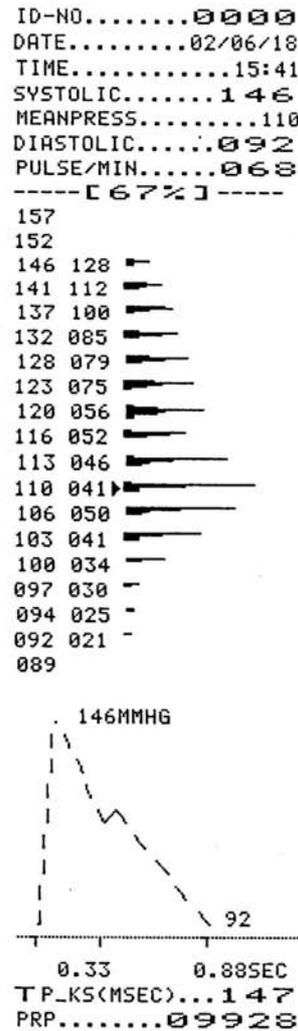
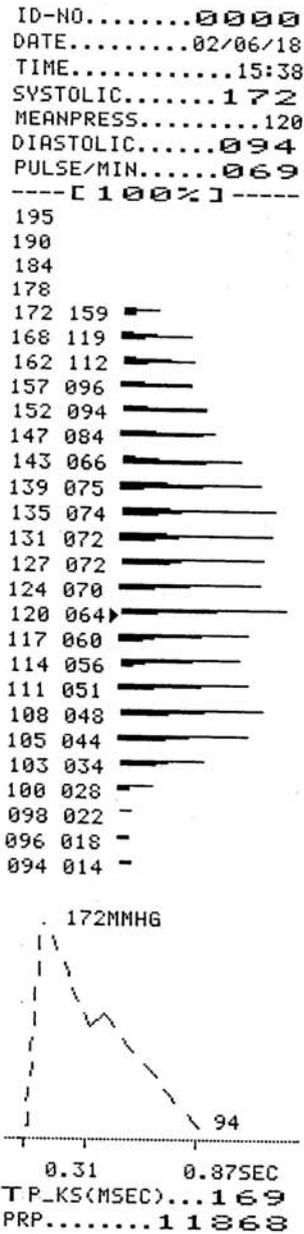
40

【 0 1 2 0】

次にネックレスを装着しないときと、本発明の遠赤外線放射物質と反磁性を有するネックレスを首に装着した 2 分後の 10 人の血圧等を実施例 1 と同じ条件および計測器により計測した結果の血行動態パラメータは大差が生じないので、その代表的値（表右側）無装着（表左側）と対比した結果を表 1 2 に示す。

【 0 1 2 1】

【表 1 2】



10

20

30

【 0 1 2 2】

SYSTOLICが204mmHgであったものが146mmHgに低下、DIASTOLICが103mmHgから92mmHgに低下した。PULSE/MINが78から71に低下した。TP-KS(MSEC)が69から187に上昇し、PRPは15912から10366に低下し、恒常性の維持力が確認された。依ってネックレスの上記実験結果を総合すると遠赤外線放射物質または反磁性のみで効果が認められるものと、両方を有するものは相乗効果によって顕著な効果を確認することができた。

40

【 0 1 2 3】

以上の各データは本発明が形状で反磁力を出すことを目的としているので、ネックレスが図5のように円形のものを装着した結果であるが、楕円形のものを使用した場合は場所により反磁力の強度の変化が大きい。

また、断面矩形の帯状体を用いたが、断面が円形または半円形または楕円形の磁性体物質は即ち反磁性を有し湾曲形状、円弧、馬蹄形等とすることにより一層の効果が得られる

50

【0124】

さらにネックレスの他の実施例を図6にもとづき説明する。

実施例1で用いた磁性体物質で形成された短冊片および以下に述べる各種小片をゴム、紐等の不導体40で輪状に接続したものである。

短冊片33は横断面33aがほぼ馬蹄形に形成されている。三日月片34は横断面34aが楕円形または玉子形に形成されている。W形片35は横断面35aが円形に形成されている。象牙形片36は横断面36aが円弧に形成されている。撞木片37はやや湾曲し横断面37aが円形に形成されている。S字状片38は横断面38aが楕円形に形成されている。馬蹄形片39Aは横断面39Aaが半円形に形成されている。馬蹄形片39Bは横断面39Baが円形に形成されている。そして各片はそれぞれ両端部に穴が穿孔されていて不導体の紐40により接続されている。

10

【0125】

上記各片の横断面は円形、馬蹄形、玉子形、楕円形、円弧等のいずれかの曲面に形成されることは自由である。このようなR部を有するように横断面を形成することにより、また、小片の形状がW形、8形、三日月形、馬蹄形、象牙形等の円弧部の形成と相まって、反磁性が発生されるものである。そして、全部同一種類のものを接続しても2、3種を混合して接続しても良い。自由に変更しても差し支えない。横断面が円形、半円形、楕円形(含玉子形)のものはその状態で反磁性を有し上記種々の形状に成形することにより反磁性は強くなる。

20

このように組み合わせられたものは実施例3と同じ効果を有するものである。

短冊片、撞木片等の輪状に接続したものはネックレス以外、ブレスレット、アンクレットとすることも可能である。

【実施例4】

【0126】

ブレスレットを図7にもとづき説明する。実施例1と同じ磁性体物質、例えば磁石に吸引されるステンレスの带状板を横断面に湾曲させて開口端を有する螺旋状の一巻強の輪41である。その円形の直径または楕円形としたときの長径は通常40mm乃至70mmを使用する。湾曲部のRの数値および形状は実施例1と同じである。そして、全円周をほぼ等分した位置に複数個の穴41aを穿設して、この穴41aに実施例1と同様の遠赤外線放射物質42を埋設する、或いは接合・付着させてもよい。そして装飾上・効率上から金属光沢が出るまでぴかぴかに磨くのが望ましい。必要により抗菌性を有するフッ素樹脂で被覆する。輪の直径、帯板の幅は任意に決定できる。

30

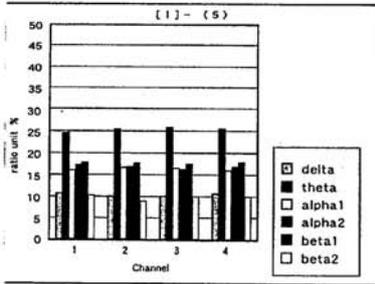
【0127】

このように構成した直径50mmのブレスレットを10名の両手首に装着し10分後に実施例1と同じ実験条件(但し面がR8mmの円弧)、計測器、計測位置で脳波の状態を計測した結果を表13に示す。

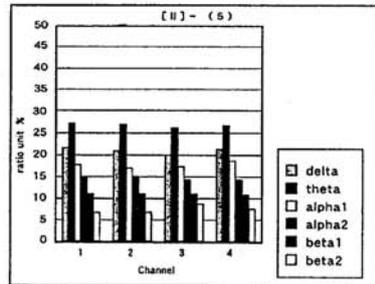
【0128】

【表 1 3】

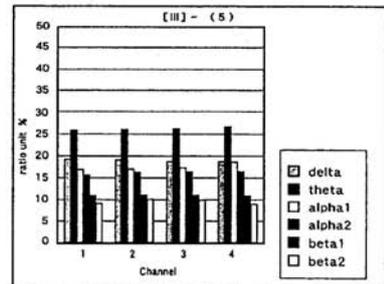
A					B					C				
[I] - (5)					[II] - (5)					[III] - (5)				
	1	2	3	4		1	2	3	4		1	2	3	4
delta	11.102	11.952	11.058	10.992	delta	21.326	21.629	20.264	21.425	delta	19.15	19.345	18.782	18.124
theta	24.998	25.623	25.627	25.676	theta	27.554	27.051	26.802	26.958	theta	26.269	26.259	26.257	26.785
alpha1	16.95	17.629	17.451	16.892	alpha1	17.667	17.305	17.854	18.012	alpha1	17.653	17.207	17.396	18.025
alpha2	17.996	17.952	17.399	17.745	alpha2	14.958	14.938	14.326	14.857	alpha2	16.107	16.136	16.297	16.323
beta1	18.233	18.328	18.06	18.115	beta1	11.331	11.957	11.754	11.125	beta1	11.264	11.026	11.257	11.729
beta2	10.721	8.516	10.405	10.58	beta2	7.164	7.12	9.003	7.623	beta2	9.557	10.027	10.011	9.014



ネックレス無装着
コントロール

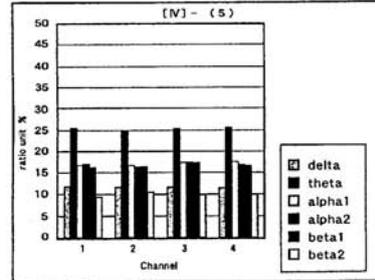


遠赤外線が有り反磁力の無い
ネックレス装着



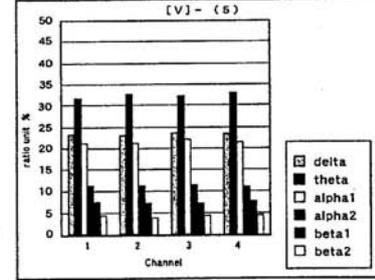
遠赤外線が無く反磁力の有る
ネックレス装着

D				
[IV] - (5)				
	1	2	3	4
delta	12.005	12.502	11.553	11.441
theta	25.624	25.121	25.481	25.931
alpha1	17.958	17.523	17.775	18.016
alpha2	18.005	17.184	17.551	17.205
beta1	16.95	17.062	17.125	17.029
beta2	9.458	10.608	10.515	10.378



遠赤外線も反磁力も無い
ネックレス装着

E				
[V] - (5)				
	1	2	3	4
delta	23.895	23.027	23.688	23.381
theta	31.94	32.763	32.012	32.931
alpha1	21.78	21.816	21.911	21.096
alpha2	10.95	10.99	10.752	10.445
beta1	7.258	7.402	7.433	7.889
beta2	4.177	4.002	4.204	4.258



遠赤外線も反磁力も有る
ネックレス装着

- 1 - 前頭葉
- 2 - 左側頭葉
- 3 - 右側頭葉
- 4 - 後頭葉

実験条件 : 安静で聴覚制限と視覚制限有り

【 0 1 2 9】

波は、表 1 3 - A では 9 . 4 ~ 9 . 8 % であるに対し、表 1 3 - D では 1 1 . 1 ~ 1 1 . 6 % で増加は認められた。表 1 3 - B では 1 8 . 7 ~ 1 9 . 6 %、表 1 3 - C では 1 8 . 3 ~ 1 8 . 6 % といずれも倍増しており、大きな効果が認められ、結構リラックス状態になれる。表 1 3 - E では 2 2 . 8 ~ 2 3 . 6 % と 2 . 5 倍も増加し、遠赤外線と反磁力の相乗効果が顕著に現れ、非常に精神が安定する。波に関しては顕著な効果があった。

【 0 1 3 0】

波は、表 1 3 - A では 2 8 . 9 ~ 3 0 . 4 % であるに対し、表 1 3 - D では 2 5 . 1 ~ 2 5 . 9 % と減少し逆効果である。表 1 3 - B では 2 9 . 8 ~ 2 9 . 9 % と特に変化がない。表 1 3 - C では 2 6 . 2 ~ 2 6 . 8 % と減少し、むしろ逆効果である。表 1 3 - E

10

20

30

40

50

では30.6～31.9%と微増しており、僅かに改善される程度で全体的に波の効果は期待している程ではなかった。

【0131】

1波は、表13-Aでは16.5～16.8%にあるに対し、表13-Dでは16.4～16.9%と変化なし。表13-Bでは16.3～16.7%、表13-Cでは16.2～17.2%と変化なし。表13-Eでは15.8～15.9%と微減で特に効果があるとはいえない。1波に関しては効果が認められなかった。

【0132】

2波は、表13-Aでは16.5～16.7%であるに対し、表13-Dでは17.2～17.4%と効果は確認できなかった。表13-Bでは13.7～14.2%、表13-Cで15.2～15.9%と微減である。表13-Eでは13.4～13.7%と1/4減少し、精神の昂奮状態を緩和される。2波に関しては一応の効果は認められた。

10

【0133】

1波は、表13-Aでは14.2～14.9%であるに対し、表13-Dでは16.0～16.7%と逆効果であった。表13-Bでは12.2～13.0%、表13-Cでは12.3～12.6%と微減しており、表13-Eでは10.4～11.2%と多少の効果を得られる。1波に関しては一応の効果は認められた。

【0134】

2波は、表13-Aでは12.0～12.7%であるに対し、表13-Dでは11.6～12.9%と誤差範囲にある。表13-Bでは7.4～8.0%、表13-Cでは9.4～10.2%と減少しており、効果を認めることができた。表13-Eでは4.9～5.2%と半分以下に減少した相乗効果が顕著に認められた昂奮状態が緩和される。依って、波、2波では遠赤外線物質または反磁性を有するものに効果が確認できた。遠赤外線物質と反磁性を有する素材では相乗効果により顕著な効果を確認することができた。

20

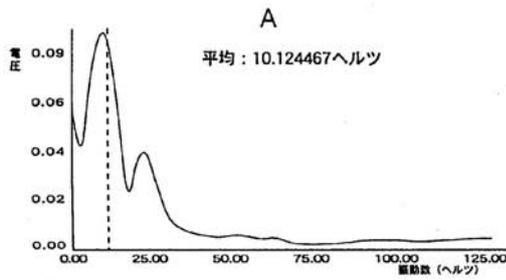
【0135】

次に両手首にブレスレットを装着して実施例1と同様な条件で実施権し両手の拇指丘にて筋肉のマイクロバイブレーションの推移を計測し10人の測定結果は殆ど同じであるのでその代表的値を表14〔右拇指丘〕、表15〔左拇指丘〕に示す。

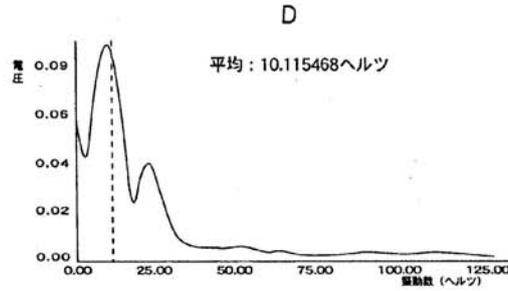
【0136】

30

【表 1 4】

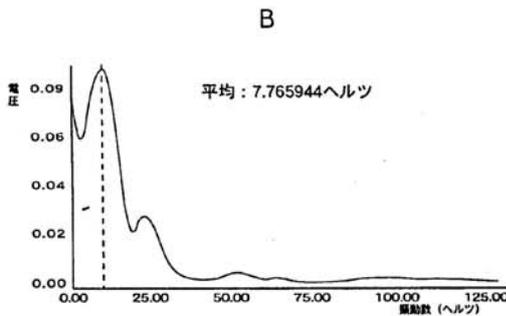


コントロール右拇指丘

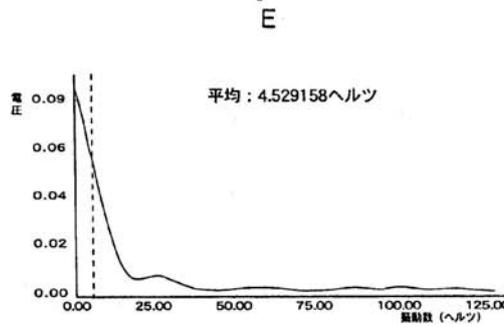


遠赤外線も反磁力も無いネックレス装着
右拇指丘

10

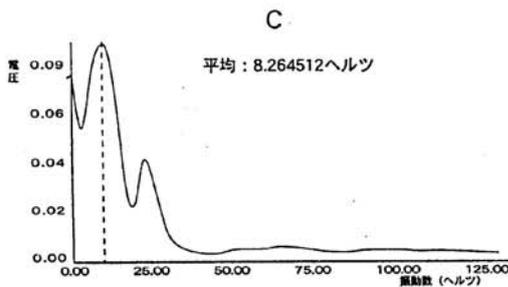


遠赤外線が有り反磁力の無いネックレス装着
右拇指丘



遠赤外線も反磁力も有るネックレス装着
右拇指丘

20



遠赤外線が無く反磁力の有るネックレス装着
右拇指丘

30

【 0 1 3 7】

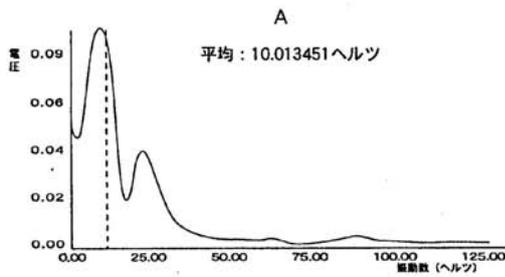
〔右拇指丘にて計測〕

表 1 4 - A では 9 . 9 ヘルツであるに対し、表 1 4 - D は 9 . 9 ヘルツと変化なし、表 1 4 - B では 7 . 6 1 ヘルツ、表 1 4 - C では 8 . 0 ヘルツと微減であるも B の方が僅かに小さい。表 1 4 - E では 5 . 0 ヘルツと約半分に減少され相乗効果が認められ、リラックスできた。

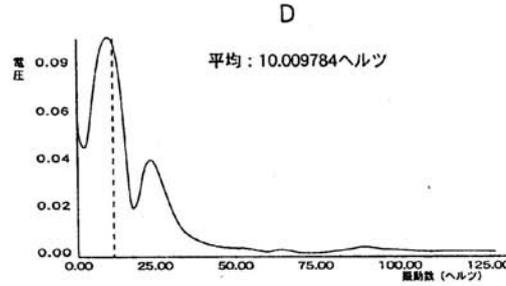
40

【 0 1 3 8】

【表 15】

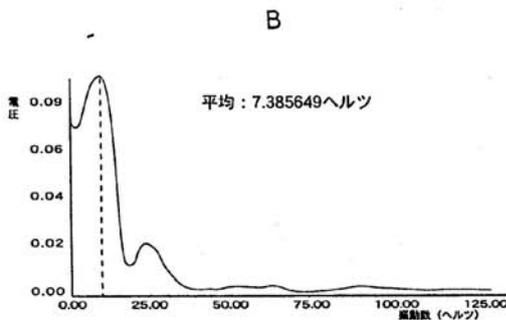


コントロール左拇指丘

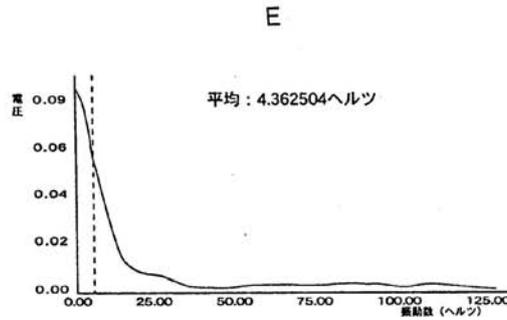


遠赤外線も反磁力も無いネックレス装着
左拇指丘

10

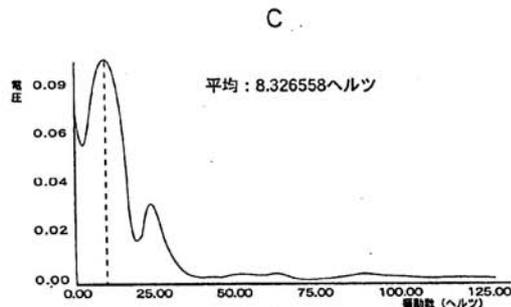


遠赤外線が有り反磁力の無いネックレス装着
左拇指丘



遠赤外線も反磁力も有るネックレス装着
左拇指丘

20



遠赤外線が無く反磁力の有るネックレス装着
左拇指丘

30

【0139】

〔左拇指丘にて計測〕

表15-Aでは9.6ヘルツであるに対し、表15-Dは9.6ヘルツと変化なし、表15-Bでは7.5ヘルツ、表15-Cでは8.7ヘルツと微減であった。表15-Eでは5.1ヘルツと四割小さく相乗効果が現れている。依って遠赤外線物質、反磁性の何れかを有するもので効果は認められるもので、両方を有するものは相乗効果により顕著な効果が確認できた。

40

【0140】

次に遠赤外線放射物質、反磁性を有する本発明のブレスレットを装着し実施例1と同じ機器を用いて1分後の10人の血圧等を計測した結果の血行動態パラメータは大差が生じないので、その代表的値(表右側)を無装着(表左側)と対比した結果を表16に示す。

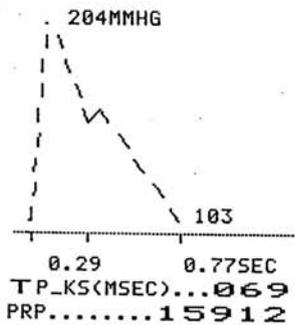
【0141】

【表 16】

```

ID-NO.....0000
DATE.....02/06/18
TIME.....18:07
SYSTOLIC.....204
MEANPRESS.....137
DIASTOLIC.....103
PULSE/MIN.....078
----[ 100% ]----
204 063 ■
199 035 ■
195 061 ■
190 050 ■
186 065 ■
182 099 ■
178 030 ■
174 080 ■
169 026 ■
166 021 ■
162 035 ■
159 066 ■
156 058 ■
153 017 ■
149 053 ■
147 013 ▶
144 024 ■
142 040 ■
139 032 ■
137 033 ■
134 032 ■
132 034 ■
130 033 ■
128 032 ■
126 025 ■
123 019 ■
121 025 -
119 014 ■
117<116 -
115 032 -
112 050 -
110<157 -
109 078 ■
107 037 ■
105 017 ■
103 044 -
101
099

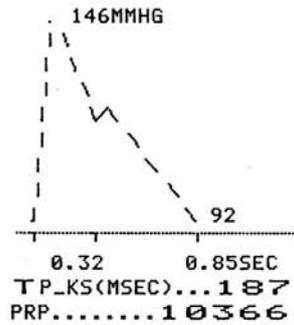
```



```

ID-NO.....0000
DATE.....02/06/18
TIME.....18:09
SYSTOLIC.....146
MEANPRESS.....110
DIASTOLIC.....092
PULSE/MIN.....071
----[ 100% ]----
165
160 142 -
155
150
146 171 -
141 152 -
137 108 -
133 105 -
129 091 -
126 086 -
123 083 -
119 062 -
116 059 -
114 066 -
111 063 -
109 055 -
107 050 -
105 026 -
103 019 -
101 037 -
100 035 -
098 034 -
096 029 -
094 021 -
092 043 -
090

```



10

20

30

40

【 0 1 4 2 】

SYSTOLICが170mmHgであったものが158mmHgになり、DIASTOLICが107mmHgから99mmHgになった。PULSE/MINが80から73に低下し、TP-KS(MSEC)が103から140に上昇し、PRPは13600から11534に低下し恒常性の維持力が確認された。以上の結果、総合すると何れの計測値において遠赤外線物質または反磁性をもたせたものは一応効果は認められる。遠赤外線放射物質、反磁性の両方を有するものは相乗効果により顕著な効果が確認され、精神は

50

安定化リラックスでき昂奮状態を治めることができる。

【0143】

以上の各データは本発明が形状によって反磁力を出すことを目的としているので、プレスレットは図7に示す円形のものを装着した結果であるが、楕円形とした場合は場所により反磁力の強度の変化が大きい。

また、断面矩形の帯状体を用いたが、断面円形または半円形または楕円形の磁性体物質そのものは既に反磁性を有し湾曲，円，馬蹄形とすることにより反磁性は強くなる。

さらにネックレスの他の実施例を図6に示す。

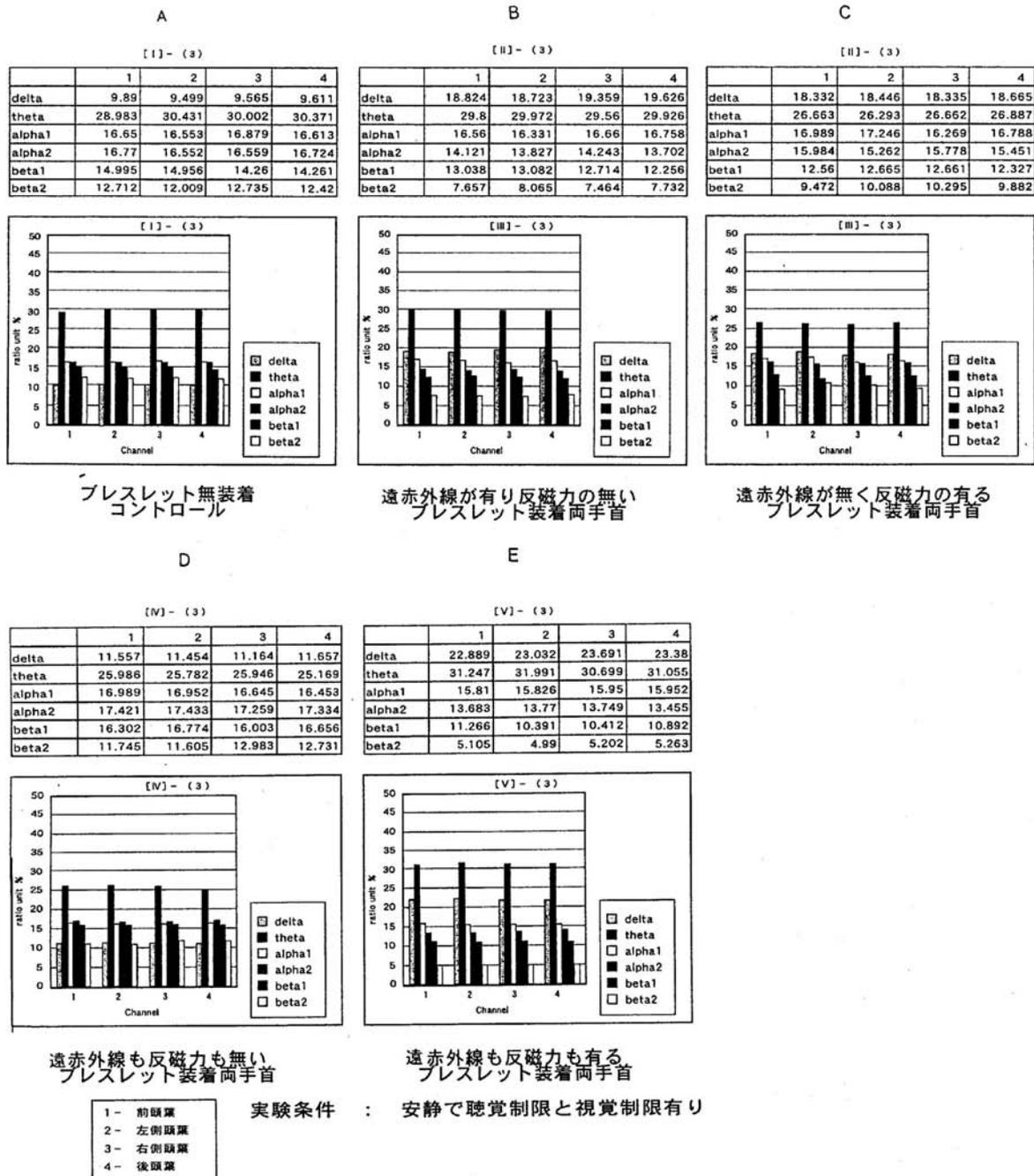
【実施例5】

【0144】

図7に示すプレスレットと同じ形状のものをアンクレットとして使用する。アンクレットが円形のときの直径または楕円形とした場合は長径が通常80mm乃至120mmである。直径90mmのアンクレットを両足首に装着して実施例1と同じ条件で脳波を計測したときの10人の平均値を表17に示す。

【0145】

【表 17】



10

20

30

【0146】

波は、表17-Aでは10.0~10.9%であるに対し、表17-Dは11.2~11.8%で微増した。表17-Bでは19.2~19.6%と2倍近くに大きな効果が認められる。表17-Cでは14.5~15.7%と約5割の増加が認められる。表17-Eでは22.4~22.9%と2倍強の増加となり、遠赤外線放射と反磁力の相乗効果が顕著でリラックス化に寄与する。波に関しては顕著な効果があった。

40

【0147】

波は、表17-Aでは28.8~30.0%であるに対し、表17-Dでは25.4~26.0%と減少し逆効果である。表17-Bでは27.9~28.4%、表17-Cでは28.8~29.9%と微減で逆効果である。表17-Eでは25.9~26.9%と減少で逆効果であった。波に関しては装着はむしろ有害である。

【0148】

50

1波は、表17-Aでは16.2~16.8%にあるに対し、表17-Dでは16.2~16.9%で変化なし。表17-Bでは19.4~20.2%、表17-Cでは20.2~20.6%で3割増加し安定化傾向にある。表17-Eでは22.1~22.7%と4割の増加が認められ安定化に寄与する。1波に関しては一応の効果は認めらる。

【0149】

2波は、表17-Aでは17.0~17.9%であるに対し、表17-Dでは17.0~17.5%と変化なし、表17-Bでは13.2~13.9%、表17-Cでは13.0~14.1%と表17-B、表21-Cとも約2.5割減少し昂奮状態を治める傾向にある。表17-Eでは13.1~13.6%と表17-B、表17-Cと変わりなし。

2波に関しては一応の効果は認められた。

10

【0150】

1波は、表17-Aでは15.5%であるに対し、表17-Dでは16.2~16.9%と増加逆効果を示す。表17-Bでは10.3~11.6%、表17-Cでは12.1~12.4%と減少が認められ改善方向にある。表21-Eでは8.0~8.7%と遠赤外線と反磁力との相乗効果により4割方減少し昂奮状態の安定化に寄与する。1波に関してはまあまあの効果が認められた。

【0151】

2波は、表17-Aでは10.0~10.7%であるに対し、表17-Dでは11.1~13.2%と増加逆効果である。表17-Bでは7.2~8.4%、表17-Cでは8.9~9.5%と微減で昂奮状態を沈静化に向かう。表17-Eでは6.2~6.5%で遠赤外線放射と反磁力の相乗効果により4割方減少した。2波に関してはまあまあの効果はあった。しかし総合的に判断すると上述の他の製品より効果は劣る。

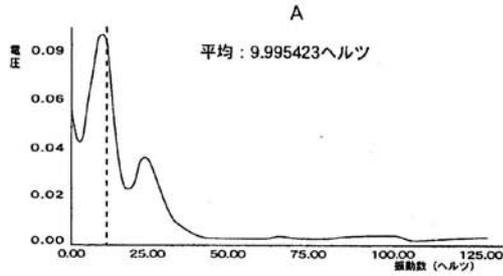
20

【0152】

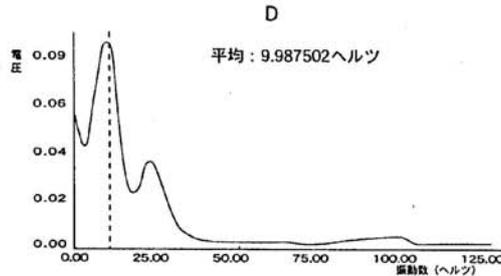
次にアンクレットを両足首に装着したときの筋肉のマイクロバイブレーションの推移をほぼ実施例1と同じ条件にて実験し、両手の拇指丘にて10人の計測した結果殆ど同じであるのでその代表的値を表18〔右拇指丘〕、表19〔左拇指丘〕に示す。

【0153】

【表 18】

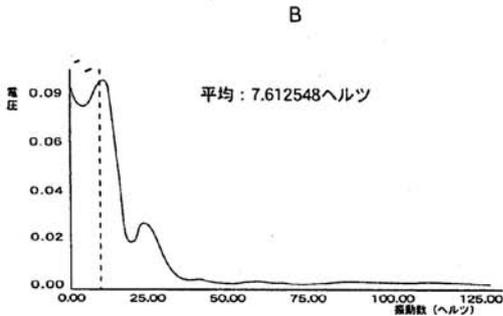


コントロール右拇指丘

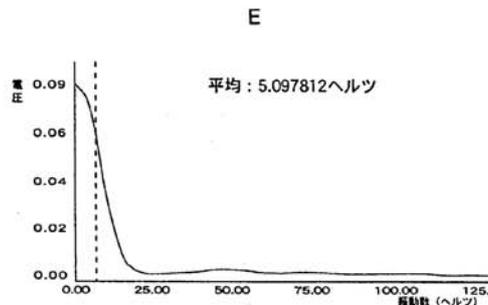


遠赤外線も反磁力も無いブレスレット左右装着
右拇指丘

10

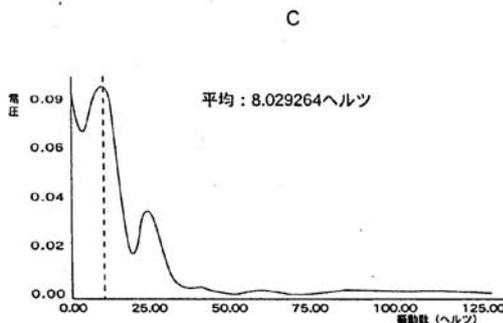


遠赤外線が有り反磁力の無いブレスレット左右装着
右拇指丘



遠赤外線も反磁力も有るブレスレット左右装着
右拇指丘

20



遠赤外線が無く反磁力の有るブレスレット左右装着
右拇指丘

30

【0154】

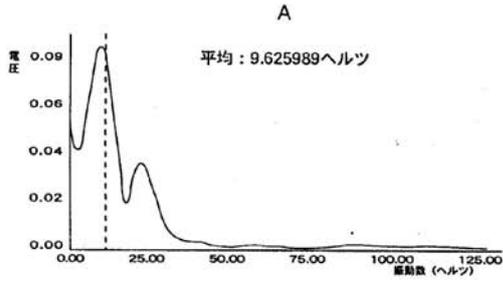
〔右拇指丘にて計測〕

表18-Aでは10.1ヘルツであるに対し、表18-Dは10.0ヘルツと変化なし、表18-Bでは9.2ヘルツ、表22-Cでは9.4ヘルツと微減され改善の兆しが見える。表18-Eでは8.3ヘルツと更に改善が認められる。

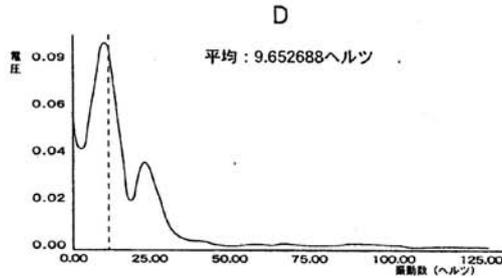
40

【0155】

【表 19】

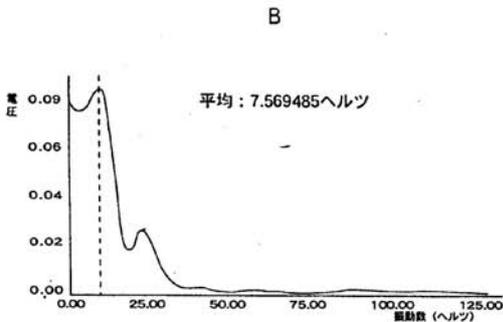


コントロール左拇指丘

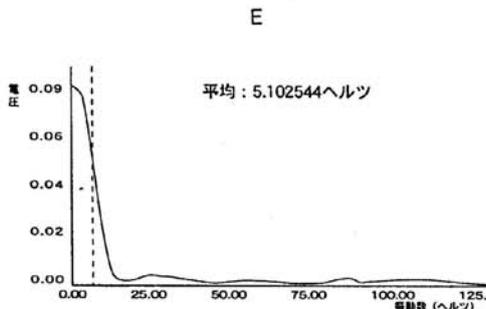


遠赤外線も反磁力も無いブレスレット左右装着
左拇指丘

10

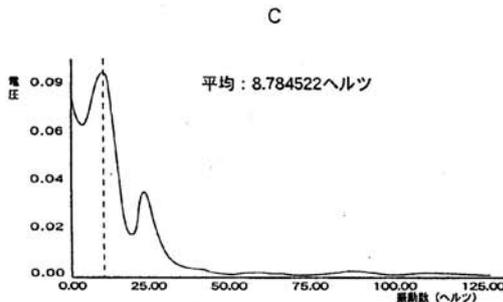


遠赤外線が有り反磁力の無いブレスレット左右装着
左拇指丘



遠赤外線も反磁力も有るブレスレット左右装着
左拇指丘

20



遠赤外線が無く反磁力の有るブレスレット左右装着
左拇指丘

30

【0156】

〔左拇指丘にて計測〕

表19-Aでは10.0ヘルツであるに対し、表19-Dは10.0ヘルツと変化なし、表19-Bでは9.2ヘルツ、表19-Cでは9.4ヘルツと僅かの改善が認められる。表19-Eでは8.2ヘルツと更に改善が認められ。総合してアンクレットは安定化に寄与すると言えども他の製品に比べて効果は少ない。

40

【0157】

次に実施例1と同じ条件にて実験した本発明のアンクレットを両足首に装着した8分後の血圧等を計測した結果の血行動態パラメータは大差が生じないので、その代表的値(表右側)を無装着(表左側)と対比した結果を表20に示す。SYSTOLICの168mmHgが変化せず、DIASTOLICが128mmHgから120mmHgになりPULSE/MINが70から72に上昇し、TP-KS(MSEC)が81から93に上昇し、PRPは11760から12096に上昇し顕著な恒常性の維持力は確認されな

50

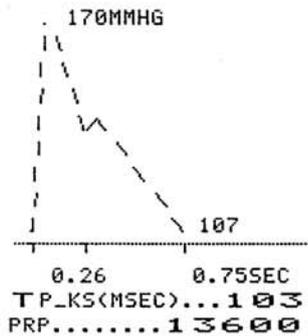
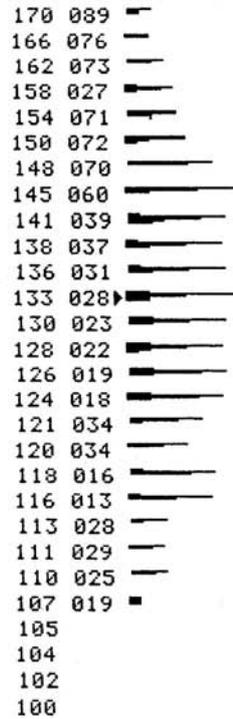
【 0 1 5 8 】

【表 2 0】

```

ID-NO.....0000
DATE.....02/06/18
TIME.....18:31
SYSTOLIC.....170
MEANPRESS.....128
DIASTOLIC.....107
PULSE/MIN.....080
----[ 100%]-----

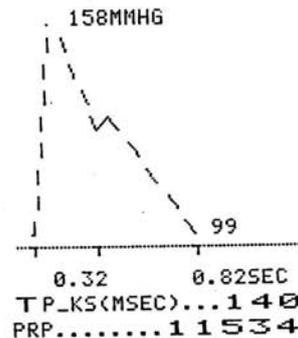
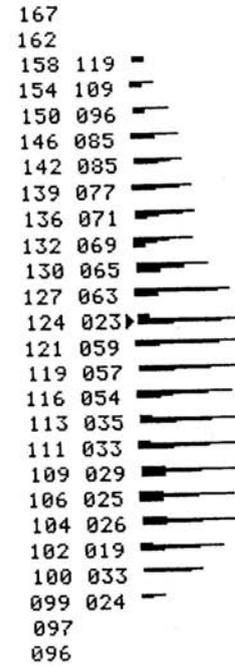
```



```

ID-NO.....0000
DATE.....02/06/18
TIME.....18:32
SYSTOLIC.....158
MEANPRESS.....119
DIASTOLIC.....099
PULSE/MIN.....073
----[ 100%]-----

```



10

20

30

40

【 0 1 5 9 】

なお、以上のデータは本発明が形状で反磁力を出すことを目的としているので、アンクレットが図 6 のように円形のを装着した結果であるが、楕円形のを使用した場合は場所により反磁力の強度の変化が大きい。

プレスレット、アンクレットの形を大径として腰に装着する場合は通常直径 2 5 0 乃至 3 5 0 mm の大きさとなり、上記と同等の効果がある。

【 0 1 6 0 】

また、断面矩形の帯状体を用いたが、断面円形または半円形または楕円形の磁性体物質のものはその状態で既に反磁性を有し上記種々の形状に成形することにより反磁性は強くなる。プレスレッド、アンクレットを大径として腰に装着する場合は通常直径 2 5 0 mm

50

乃至400mmの大きさとなり、上記と同等の降下が得られる。

【産業上の利用可能性】

【0161】

常人が、遠赤外線放射物質を埋設・付着し保持力の小さい磁性体物質で形成した本発明の身体装着用の健康用品を少なくとも1種を、イヤリングを耳介のツボに、指輪を指に、ネックレスを首に、ブレスレットを手首、アンクレットを足首に装着、身体のツボまたは身体の患部に当てることにより血行を良くし、波を増大し、筋肉のマイクロバイブレーションの周波数を下げ血圧を正常化へと導くことができる。したがって一般の人々が容易に精神を安定化してリラックスでき、緊張が緩和され健康増進に寄与する。

【図面の簡単な説明】

【0162】

【図1】耳介のツボを示した図である。

【図2】本発明のイヤリングを示す図である（実施例1）。aは正面図、bは縦方向中央断面図、cはF矢視図、dはG矢視図である。

【図3】本発明の一重螺旋の指輪の図である（実施例2）。aは正面図、bは平面図である。

【図4】本発明の二重螺旋の指輪を示す斜視図である（実施例2）。

【図5】本発明のネックレスを示す図である（実施例3）。aは正面図、bは平面図である。

【図6】本発明のネックレスの他の実施例で、带状板の短冊片または各種形状の小片を不導体で接続したネックレスを示す図で、Aは平面図、Bは短冊片33の横断面、Cは三日月片34の横断面、DはW形片35の横断面、Eは象牙形片36の横断面、Fは撞木片37の横断面、GはS字状片38の横断面、Hは馬蹄形片39Aの横断面、Jは馬蹄形片39Bの横断面である。

【図7】本発明のブレスレットまたはアンクレットである（実施例4,5）。aは正面図、bは中心線断面図である。

【図8】ステンレス鋼の非磁性と耐食性の関係を示す図である。

【図9】海藻灰の遠赤外線放射グラフである。

【符号の説明】

【0163】

- | | | | |
|------|----------------|---|----------|
| 1 | 耳介 | イ | 耳尖 |
| 2 | イヤリング | ロ | 神門 |
| 3 | 12, 22, 32, 42 | | 遠赤外線放射物質 |
| 11 | 指輪 | | |
| 31 | ネックレス | | |
| 41 | ブレスレット, アンクレット | | |
| B33 | 短冊片 | | |
| C34 | 三日月片 | | |
| D35 | W形片 | | |
| E36 | 象牙形片 | | |
| F37 | 撞木片 | | |
| G38 | S字状片 | | |
| H39A | 馬蹄形片 | | |
| J39B | 馬蹄形片 | | |

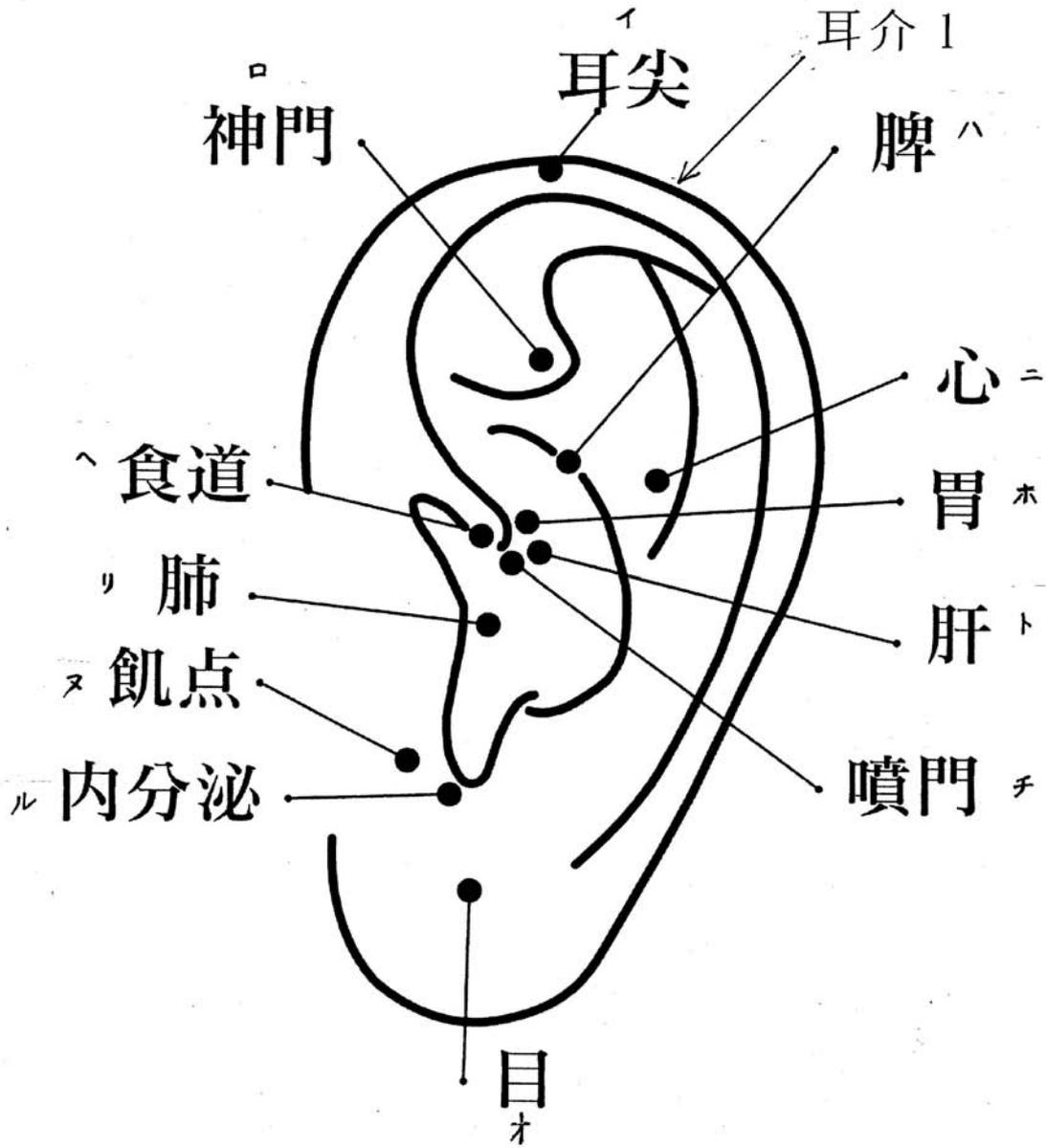
10

20

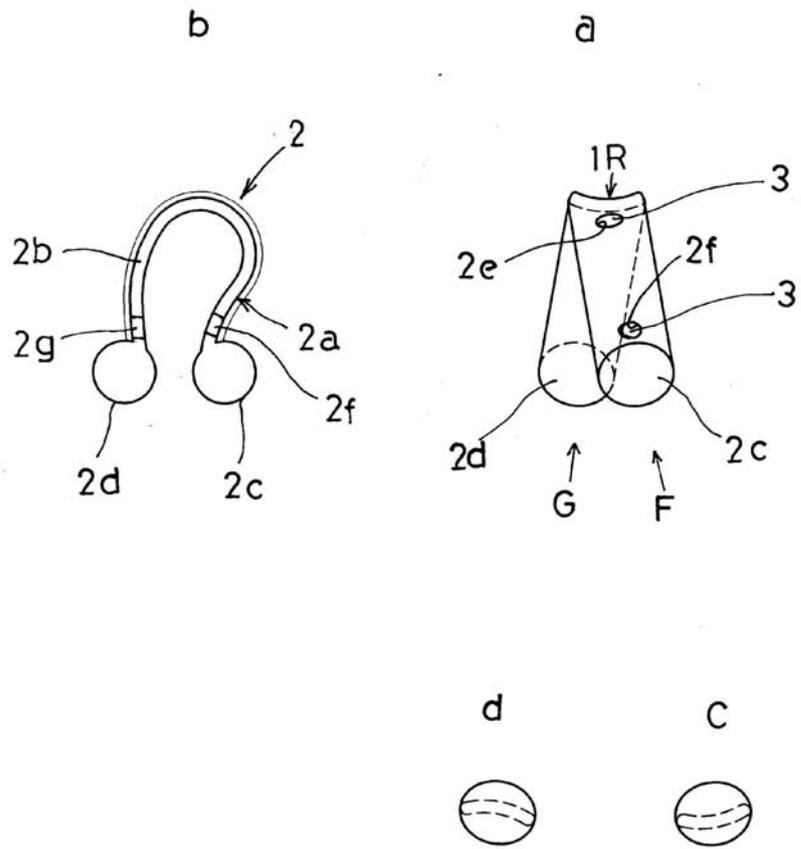
30

40

【図1】

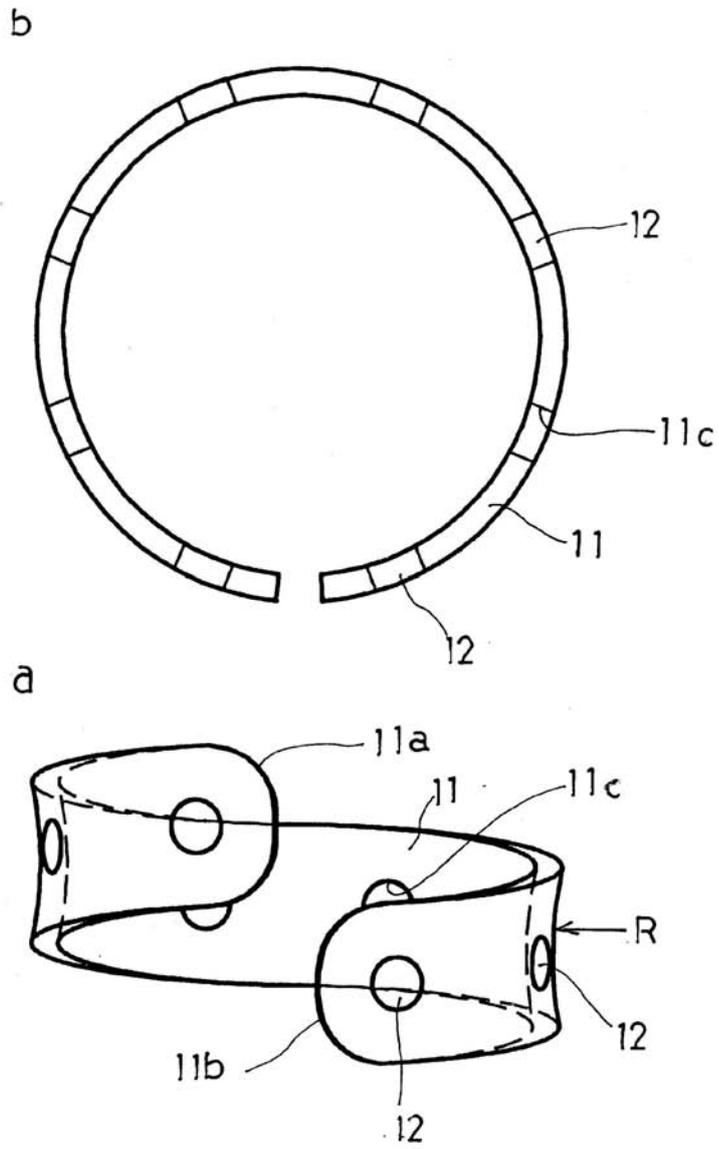


【図2】

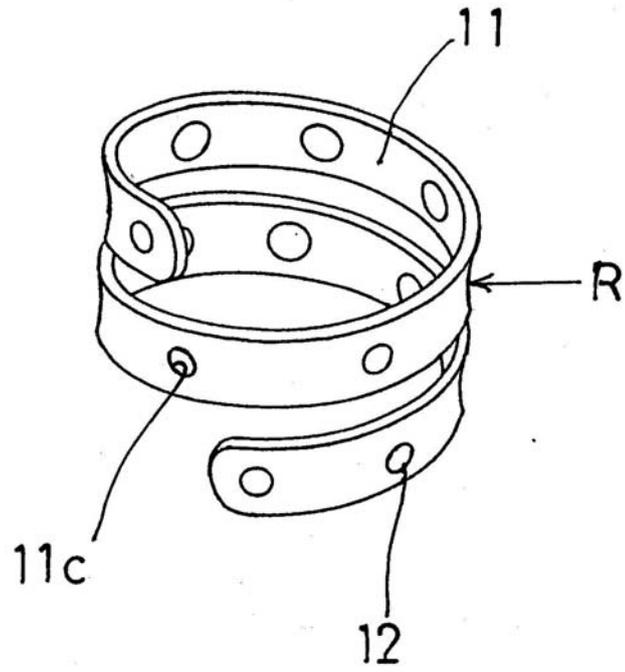


【図3】

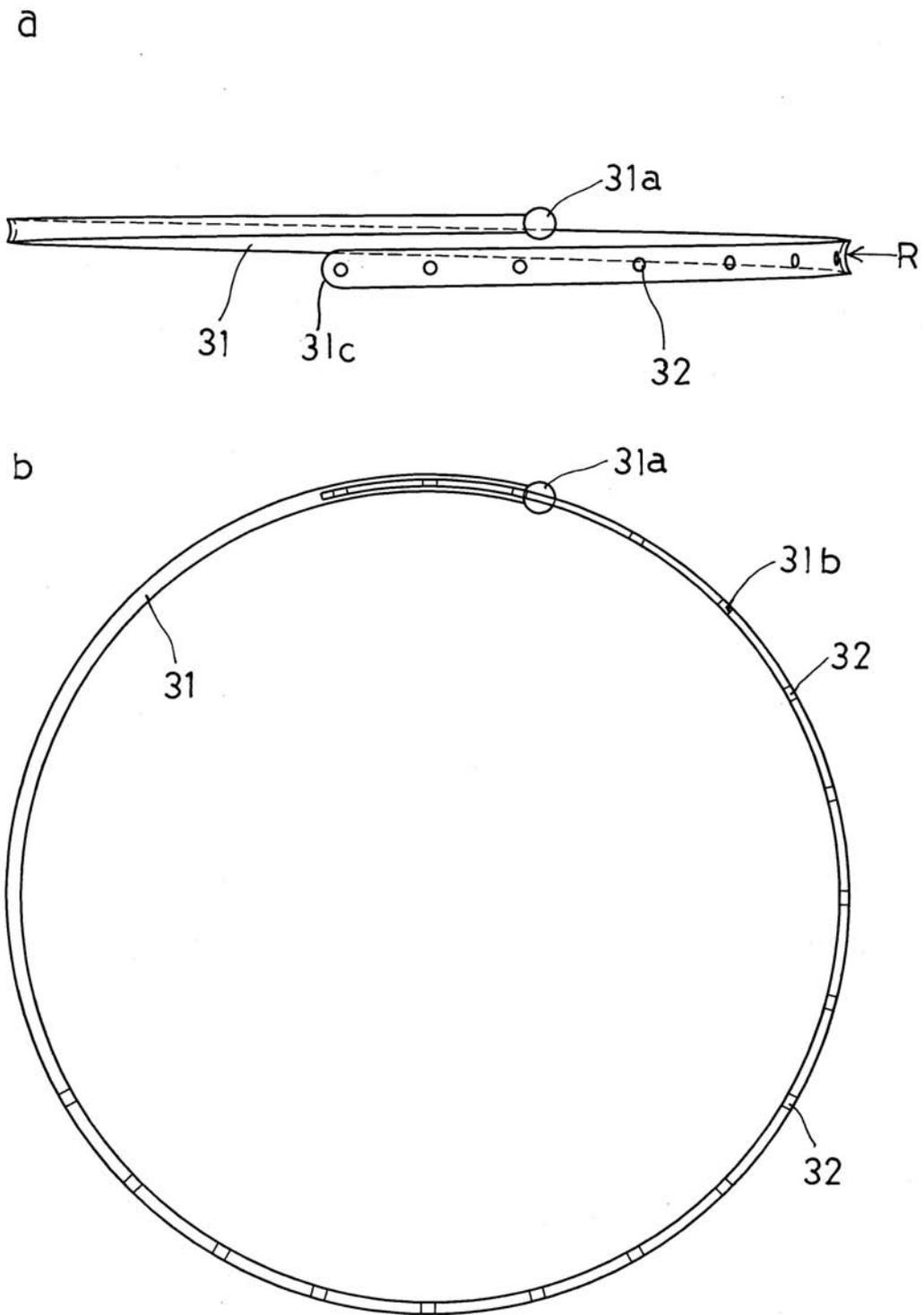
)



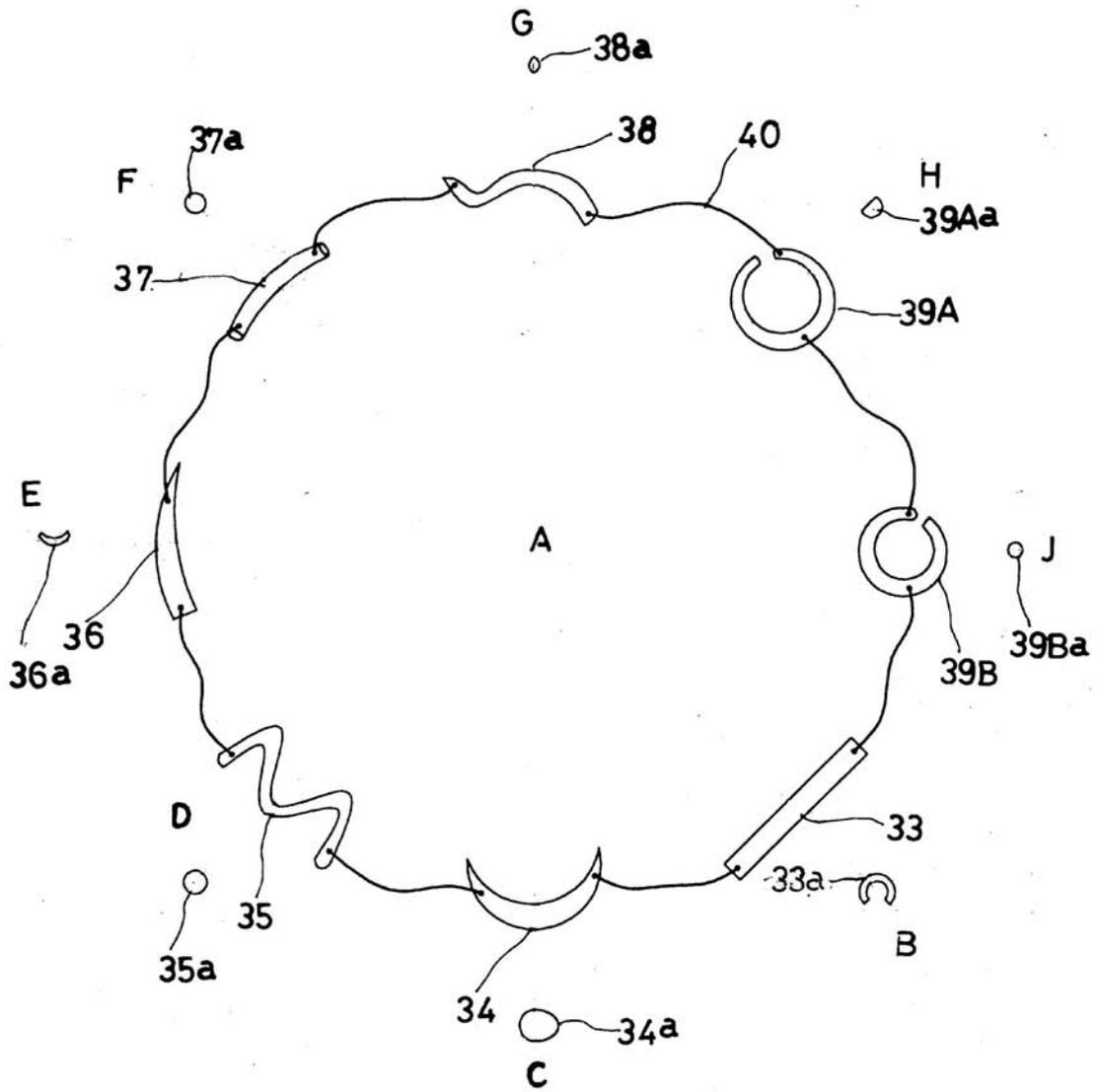
【図4】



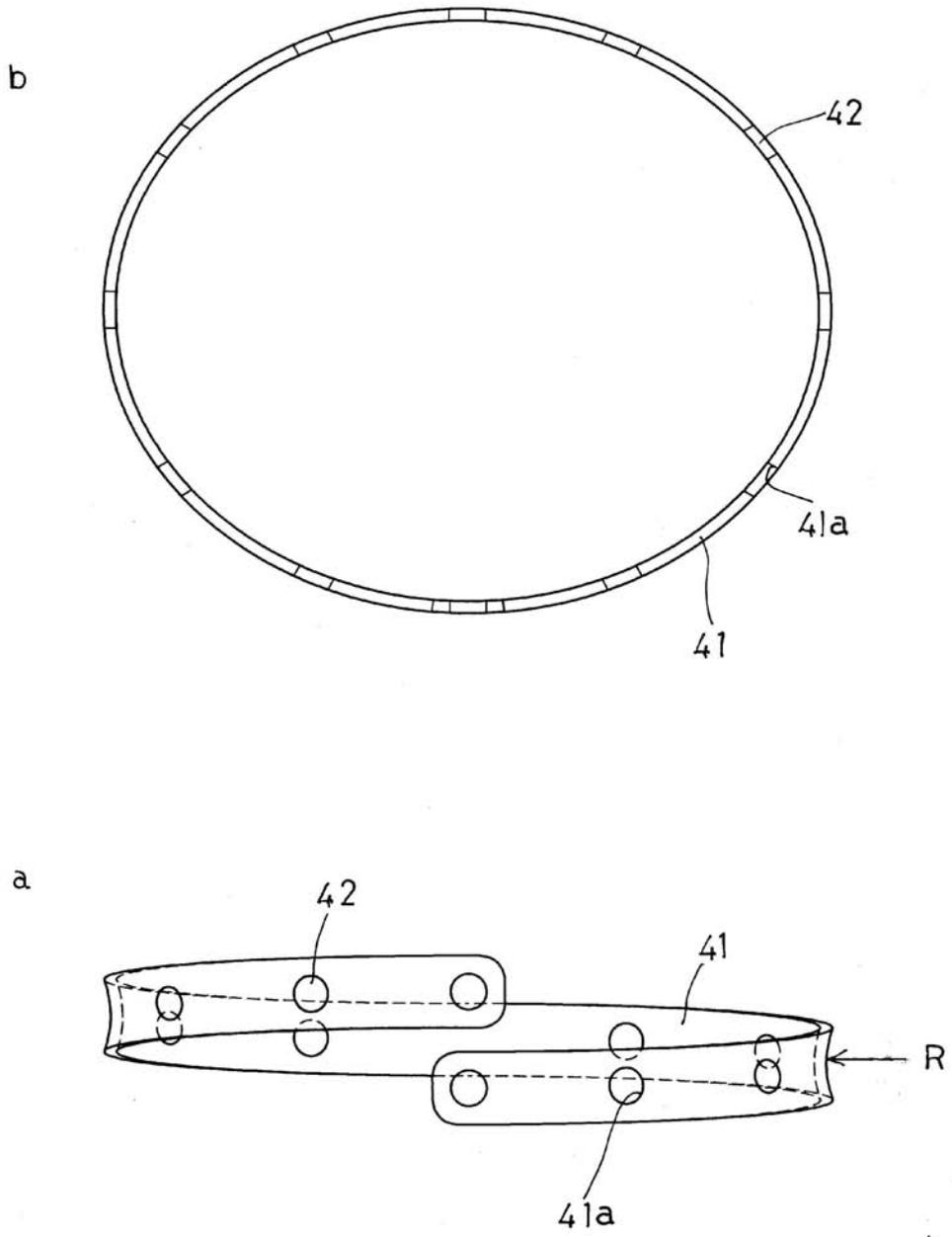
【図5】



【図6】

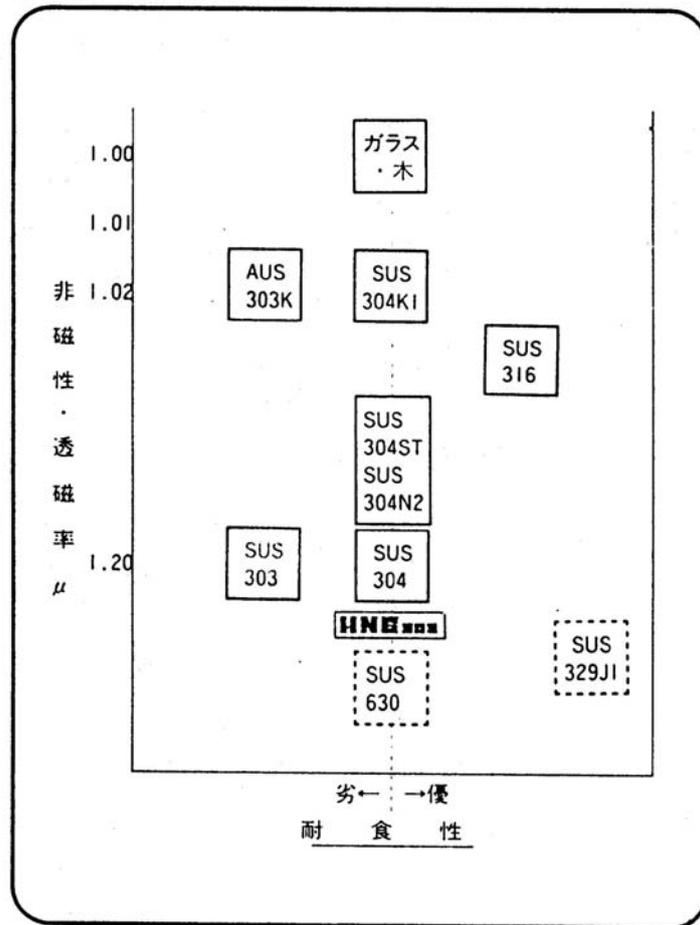


【図7】

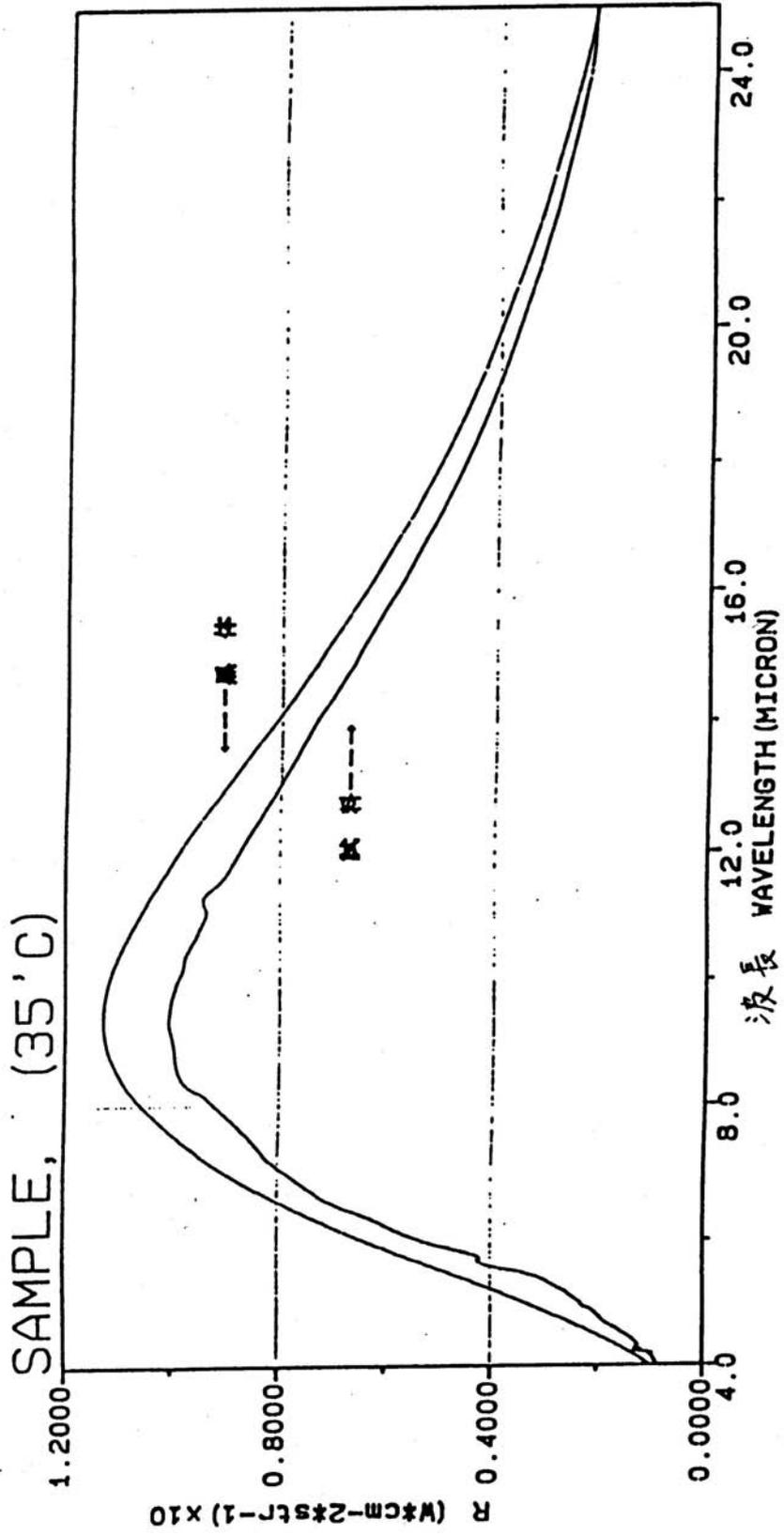


【 図 8 】

非磁性と耐食性の関係



【 図 9 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I	
A 4 4 C	25/00	(2006.01)	A 4 4 C 7/00 A
			A 4 4 C 9/00
			A 4 4 C 25/00 A

(72)発明者 堀 智子
三重県四日市市泊町9番4号

(72)発明者 堀 綾花
三重県四日市市泊町7番6号

(72)発明者 五十嵐 郷子
三重県鈴鹿市長太旭町四丁目6-20 コープ野村802

(72)発明者 堀口 輝美
三重県四日市市智積町3000-1

(72)発明者 春日部 浩二
三重県四日市市泊町12番23号

審査官 武山 敦史

(56)参考文献 特開2003-052837(JP,A)
特開平11-244015(JP,A)
特開平08-103483(JP,A)
登録実用新案第3000196(JP,U)
登録実用新案第3034673(JP,U)
登録実用新案第3032901(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 N	2 / 0 0 - 2 / 1 2
A 4 4 C	1 / 0 0 - 2 5 / 0 0
A 6 1 H	3 9 / 0 0 - 3 9 / 0 8